

令和6年第4回三島町議会12月定例会会議録

招集年月日 令和6年11月15日

招集の場所 三島町役場

開 会 令和6年12月12日 午前10時00分 議長宣告

応招議員 8名

1番	馬場 学	2番	青木 喜章	3番	菅家 三吉
5番	河越 昭利	6番	大竹 克昌	7番	吉垣 絵梨子
8番	五十嵐 健二	9番	二瓶 俊浩		

不応招議員 なし

出席議員 8名

1番	馬場 学	2番	青木 喜章	3番	菅家 三吉
5番	河越 昭利	6番	大竹 克昌	7番	吉垣 絵梨子
8番	五十嵐 健二	9番	二瓶 俊浩		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	矢澤 源成	副町長	小堀 庄太郎
教育長	山口 浩	参事兼総務課長	小柴 謙
特命担当課長	渡邊 浩	町民課長	板橋 淳也
産業建設課長	小松 昭	会計管理者	菅家 直人
地域政策課長	舟木 孝治	生涯学習課長	五十嵐 義幸

会議に職務のため、出席した者の職氏名

議会事務局長	星 保弘
--------	------

町長提出議案

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 議案第59号 | 専決処分承認を求めるについて（令和6年度三島町一般会計補正予算） |
| 議案第60号 | 令和6年度三島町一般会計補正予算 |
| 議案第61号 | 令和6年度三島町国民健康保険特別会計補正予算 |
| 議案第62号 | 令和6年度三島町介護保険特別会計補正予算 |
| 議案第63号 | 令和6年度三島町簡易水道事業会計補正予算 |
| 議案第64号 | 令和6年度三島町下水道事業会計補正予算 |

継続審査の申し出について

開会 午前10時

議事日程 議長は別紙のとおり議事日程を配付した
会議録署名議員を次のとおり指名した

会議録署名議員 2番 青木喜章 3番 菅家三吉

議 事 の 経 過

◎開会及び開議

○議長 おはようございます。

定刻でございます。全議員の出席を見ております。

ただいまから、令和6年第4回三島町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、会議録署名議員の指名でございますが、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

2番、青木喜章議員、3番、菅家三吉君の両名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より13日までの2日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日より13日までの2日間に決定いたしました。

◎諸般の報告について

○議長 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、町監査委員よりの定期監査の結果報告であります。事務局より朗読させます。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長 次に、例月出納検査の結果報告であります。事務局より朗読させます。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎町長の挨拶並びに提案理由の説明

○議長 日程第4、町長の挨拶並びに提案理由の説明を受けます。町長。

○町長 おはようございます。令和6年第4回三島町議会定例会を開催するに当たり、議員各位のご出席を賜り開会できますことに敬意と感謝を表するものであります。

まず私より、今回の役場職員の不祥事につきまして、議会への報告がございます。

今般、本町の職員が公有物を横領するという、決してあってはならない不正事案が発覚しましたことは、町民の皆さん、町議会議員をはじめ関係機関、関係者の皆さんに多大なご迷惑を、そしてご心配をおかけしましたことにつきまして、心からおわびを申し上げます。

本事案が発生したことは誠に遺憾であり、町長として大変重く受け止め、その責任を痛感しております。私たち公務員は全体の奉仕者として法令を遵守し、町民の模範となるべき立場にありながら、このような行為は断じて許されるものではなく、当該職員については令和6年8月31日付をもって懲戒免職処分とし、あわせて指導監督不適正であったことに対し当時の上司6名を減給処分とするとともに、町長、副町長につきましても給与等の減額を行いました。

このような事態を引き起してしまったことに対し、改めて深くおわびを申し上げ、今後このような不祥事を起こさないよう、服務規律の徹底、コンプライアンスの意識の醸成を図るとともに、町民の皆様から信頼を回復するため再発防止に向け職員一丸となって努力しているところであります。

さて、町職員の不祥事及び懲戒処分等につきまして、ご存じのとおり9月13日に詳しく公表させていただきましたが、町としてこの件について刑事告訴をするかどうかにつきましては弁護士とともに相談しながら、12月議会を目途に判断したいと考えておりました。

弁護士とは次の2点について確認しております。第1点は、当該職員は反省しており、被害額は全額一括で弁済されており、町としての被害は回復しており、町としての損害はないこと。第2点は、当該職員は懲戒免職処分を受けており、社会的な制裁を十分受けており、当然再犯のおそれもないということです。この2点を弁護士と確認した上で、町として慎重に判断することといたしました。

町としては、9月にできる限りの調査を尽くし、精査した結果、公表し処分したわけですが、それからさらにその後の経過を2か月間慎重に推移を見守ってまいりましたが、新たな不正の事実や、情報などは一切確認されておりません。

以上のことから、町としては慎重に判断した結果、刑事告訴はしないという結論に至りましたので、ここにご報告させていただきます。どうかご理解のほどよろしくお願いいたします。

このような事件が発生してしまったことをしっかりと胸に刻んで、二度とこのようなことがないように努めてまいります。このたびの件につきましては、重ねて町民の皆さん、そして関係者の皆さんに深くおわびを申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

さて、本議会を開催するに当たり、ご挨拶と提案理由について説明させていただきます。

早いもので12月となり、本年も残すところ1か月を切りました。いよいよ雪も降り始め、本格的な冬の到来を感じます。11月までは暖かい日が続き、今年の冬も過ごしやすくなるかと期待しておりましたが、長期予報では日本海側では積雪は平年並みか多いという予報であります。降雪においても局地的な豪雪ということも想定されますので、雪対策に万全な体制で対応していく所存であります。

さて本年を顧みますと、元旦に発生した能登半島地震に始まり、8月には南海トラフ地震臨時情報が発表され、巨大地震発生への注意が初めて国民に呼びかけられ、巨大地震が現実のものとなりました。能登半島の日本海側では海底が隆起し、港が使えなくなるなど、大自然の力を改めて見せつけられました。能登地方では地域の方々の努力により復興がようやく本格化しようとした矢先に、被災地を襲った豪雨災害の発生により甚大な被害が発

生しました。加えて、地球温暖化に起因すると思われる異常気象により、全国各地で線状降水帯が発生し、各地で豪雨災害の発生に加え、台風上陸による災害も発生し、災害状況の報道が連日続いたところであります。また、夏の猛暑日も全国各地でこれまでの最高気温や観測日数を塗り替えるなど、私たちがこれまで経験してきた日本の四季が崩壊してしまったような気候が続き、今や熱中症は生命を脅かすものとなりました。

本町においては、幸いにも地震や豪雨による災害は現時点では発生しておらず、平穏な年越しができることを期待しております。被災地の皆さんにおかれましては、まだまだ復興は道半ばでございます。一刻も早い復旧復興を改めて願うばかりでございます。

行政においても、さきに行われた第50回衆議院議員総選挙において与党が議席を失い、国会においては過半数割れという状況になり、政局が大きく変わったところであります。これまでどおりの事業遂行は見込めず、政策決定にも時間を要することが想定され、本町としても国県の状況を見ながら事業を進めてまいりたいと考えております。

それでは、行政諸般の報告をさせていただきます。

1点目でございますが、本町は9月20日をもって交通事故死者ゼロ5,500日を達成し会津地方交通対策協議会会長の本田会津地方振興局長より表彰状が授与されました。本町では、平成21年8月29日以降交通死亡事故が発生しておらず、会津地方の市町村では最も長い記録となっております。交通事故から貴い人命を守るという視点からも、町民の皆さんに交通安全を呼びかけ、この記録をさらに伸ばしていけるよう取り組んでまいります。

2点目は、10月12日、13日の両日に、第20回会津の編み組工芸品展とものづくり再光展を、生活工芸館及び交流センター山びこにて開催され、会津各市町村から多くの編み組品が出品され、当日販売されました。両日もとも好天に恵まれ、多くの方々にご来場いただきました。このイベントは本年度20年を迎え、本町を代表する誘客イベントとして定着しております。また、ものづくりの再光展では、生活工芸館前のナラ林では編み組以外の工人の方々が出店を開き、来場の方々との交流が行われ、新たな取組が始まったところであります。開催に当たり、ご協力あるいはご来場いただいた皆さんに感謝を申し上げる次第であります。

3点目は、日本で最も美しい村連合加盟10年の審査の実施でございます。本町は、平成24年10月に連合に加盟し、連合の趣旨に沿って景観・文化を守り、最も美しい村としての自立を目指す運動を始めたところでございます。この取組により、本町の魅力を新たな視点から全国にアピールし、同じ課題を持つ町村との連携を図っていきたいと考えております。加盟継続には5年と10年の経過時に再審査が行われ、今年度本町は10年目審査を受け、10月12日、13日に連合の審査委員会の方による資格審査が行われ、当町の地域資源である編み組細工あるいは会津桐に加え、地区支援事業による地区づくりの状況などの取組も、町民の方々にご参加いただき審査委員に説明いたしましたところであります。審査結果としましては今月末に通知されるようですので、町民の皆様へは広報紙によりお知らせするとともに、議会にもご報告させていただきます。

また、県内で美しい村連合に加盟している町村であります飯舘村あるいは大玉村、昭和村と三島町というようなことで4町村でございますが、1町3村で物販の交流あるいは文

化の交流を通しながら、地域の活性化を図っておるところであります。

4点目は、本年度の台湾交流事業のメイン行事でありますテレサ・テン歌碑除幕式が11月8日に会津宮下駅前で開催されました。ご存じのとおり、本町は台湾交流事業を進めており、ふるさと運動を通してつながりを深めたテレサ・テンとの交流を後世に残すため、今年度は会津宮下駅前に歌碑を整備いたしました。除幕式にはテレサ・テンの実兄であるフランク氏と姪に当たるジェニファー氏が台湾よりご参加いただき、また日本の父としてテレサ・テンをプロデュースされた舟木 稔氏ほか、議会議長をはじめ今回の歌碑建立にご協力をいただいた関係各位の出席を賜り、除幕式を執り行いました。

この除幕式につきましては、民友、民報の日記に、何日間か書いてあります。非常にこう、称賛されているというようなことで、この交流がますます進んで、地域の活性化が進めばいいなというような論評でございました。

会場には、東京、仙台のファンクラブの方々に加え、台湾、香港の海外からのファンの方々もご参加いただき、改めてテレサ・テンが世界中の方々に愛されている方であることを感じました。

本町ではこの機会を利用し、当時テレサ・テンが三島に来られたときと同じように只見線に乗っていただこうと特別列車を運行し、会津若松から三島まで、多くのファンの方々が只見線の旅を楽しみました。そして、ファンの方々による歌唱会も行い、多くの方でテレサ・テン歌碑建立を祝ったところでもあります。

歌碑には、テレサ・テンが三島町に来町されたときの歌である「ふるさとはどこですか」と、代表局の「時の流れに身をまかせ」が自動で流れるようになっておりますので、ぜひ町民の皆さんにもご体験いただきたいと思っております。加えて、今後は台湾をはじめ全世界におられるファンの方々、また本町の新たな観光地として、多くの方々に訪れていただける名勝として周知してまいりたいと考えております。

5点目は、11月28日には三島町次世代の議会が開催されました。中学校3年生の生徒と小学校6年生の児童による模擬議会で、皆さんが議員となり、議長役を中学校3年生が努め、4名の方々から一般質問が行われました。大人の方々とは違った視点で三島町の取組を見ていただき、自らが考える様々な町の課題について質問と提案をいただきました。対応する私たちも、各議員の皆様からいただいた提案について実現できるよう、真剣に取り組んでまいりたいと考えております。

6点目は、11月21日から11月の29日まで地区座談会を開催しました。議員の皆さんにはお忙しいところご参加いただき感謝申し上げます。本年度は町内16地区において座談会を開催し、町からは地区要望事項、あるいは県立宮下病院新築移転整備、情報通信サービス、ごみの減量化の4項目についてご説明を申し上げた後、参加いただいた町民の方々と意見交換を行いました。話題提供として4項目めを説明いたしましたが、座談会では説明した内容に加え、説明内容以外の項目についても様々なご質問、ご意見をいただきました。この内容については、次年度において対応可能な事業等を整理し、現在予算編成を行っておりますので、可能な限り反映させてまいりたいと考えております。

7点目は、去る12月1日、桧原地区国道252号線脇用地において県道滝谷桧原線桧原バ

イパス中心ぐい設置式が行われました。本町における基幹道路整備要望として重点事業における関係町村とともに福島県に要望しておりましたが、本事業はようやく前進することとなりました。当日は、柳津町あるいは昭和村、また三島町の首長及び議会議員の方々のご出席を賜り、会津若松建設事務所の進行により中心ぐいが無事設置されました。今後は、この事業が円滑に進むよう本町も取り組んでまいりますので、議員の皆さんのご指導、ご協力をお願いいたします。

本年もあと僅かとなり、大きな災害もなく穏やかな新年を迎えられることを願うものであります。

それでは、本定例会にご提案申し上げました議案についてご説明を申し上げます。

議案第59号は、専決処分承認を求めるについてであります。

専決の理由についてですが、第50回衆議院議員総選挙経費について、解散から公示までの期間が短く、議会を開催する期間がなかったことから、補正予算を専決処分としたことにより、地方自治法第179条第3項の規定に基づき承認を求めるものでございます。

議案第60号は、三島町一般会計補正予算であります。歳入歳出3,100万円を増額し、歳入歳出それぞれ27億9,840万円とするものであります。

補正予算の主な内容は、歳入においては、歳出の障害者福祉費、各給付事業及び保健衛生費事業における国県補助金及び負担金を計上しました。

繰越金では、令和5年度からの繰越金を計上いたしました。

歳出においては、総務費では地方公共団体システム標準化ネットワークへの移行のため、構築業務委託料を計上しました。

民生費では、障害者福祉費の給付費等が伸びていることから、扶助費に増額分を計上しました。

商工費は、需用費に早戸温泉つるの湯温泉棟エレベーター修繕料を計上し、委託料に観光推進業務体制整備に係る委託料の増額分を計上しました。

土木費では、道路維持費の需用費に降雪前町道補修の修繕料を計上しました。

消防費では、消防無線管理費の需要費に防災無線停電時バッテリー修繕の修繕料を計上しました。

諸支出金では、公営企業会計補助金に下水道事業会計における汚泥運搬手数料及び浄化槽設置工事増額分としての補助金を計上いたしました。

以上が、一般会計補正予算の概要であります。

議案第61号は、令和6年度三島町国民健康保険特別会計補正予算で、歳入歳出703万7,000円を増額し、1億8,717万2,000円とするものであります。

補正予算の主な内容は、歳入においては、一般会計繰入金と今後の人工透析対象者発生に備え予備費に財源を確保していくため、国保基金繰入金を計上し、その他繰越金を計上しました。

歳出においては、総務費の一般管理費委託料に被保険者証廃止に伴う資格確認業務委託料と、負担金補助及び交付金に国保事業報告システム改修負担金を計上し、償還金には令和5年度分交付金精算金を計上、予備費には人工透析患者対応の予備経費を計上いたしま

した。

議案第62号は、令和6年度三島町介護保険特別会計補正予算で、歳入歳出458万5,000円を増額し、歳入歳出それぞれ4億8,343万5,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、保険給付費の増額による国県支出金、支払基金交付金、繰入金を増額計上しており、歳出では総務費の賦課徴収費、役務費に口座振替手数料を、保険給付費、地域支援事業費に負担金補助及び交付金を計上したものであります。

議案第63号は、令和6年度三島町簡易水道事業会計補正予算で、補正予算はなく、企業債限度額の補正をするものであります。

議案第64号は、令和6年度三島町下水道事業会計補正予算で、補正予算総額は649万円を増額するものであります。

補正内容である汚泥引き抜き手数料については収益的収入及び支出に区分し、収入は下水道事業収益、他会計補助金に計上、支出は下水道事業費用、総係費に計上しました。

浄化槽工事費については、資本的収入及び支出に区分し、収入は資本的収入、他会計補助金に計上、支出は資本的支出、浄化槽建設改良費に計上します。この財源としては、一般会計からの補助金を充てております。

また、下水道事業会計においても、企業債限度額の補正をするものであります。

以上、本定例会にご提案を申し上げました議案の概要についてご説明を申し上げました。なお、各議案につきましては、それぞれ担当課長をもって詳細にご説明を申し上げますので、何とぞよろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶並びに提案理由の説明といたします。

◎一般質問

○議長 日程第5、一般質問に入ります。

通告者は5名であります。順番に発言を許します。

3番、菅家三吉議員。

なお、菅家議員の持ち時間は11時32分までとします。

○3番 3番、菅家三吉でございます。

私からは、今後の美坂高原について町の方針を伺います。

令和3年に第5次三島町振興計画が策定された当初は、冒頭のテーマ別課題の観光の中にもあるように美坂高原の活用と表記してありますが、当時はこれといった明確な活用方法が見いだせていない状況であったと思います。

しかしながらこの4年間、町、当町職員による発見と行動力により、美坂高原の星空に着目したイベント等を開催したことは新たな一歩を踏み出したと思っております。

そこでお伺いいたします。町は今後、美坂高原の運用をどのようにお考えかお尋ねいたします。

まず、1つ目に、県の地域創生総合支援事業の補助金が今年度で終了いたしますが、次年度以降の美坂高原を活用したイベント等の開催についてはどのようにお考えか、お尋ねいたします。

2つ目に、美坂高原の活用として、現在は山ブドウの栽培や一部農地を民間に貸したり

していますが、イベントのみならずシーズンを通して活用していくお考えはあるか、お尋ねいたします。

最後に、行政の業務の見直しが言われている中で、新たに美坂高原の事業を役場職員がカバーしていくことは、担当課においては相当負担になると思っております。そこで、民間での事業展開も視野に入れてみてはと思いますが、その点についていかにお考えか、お尋ねいたします。

○議長 答弁を求めます。町長。

○町長 3番、菅家議員のご質問にお答えします。

1 点目の、次年度以降の美坂高原を活用したイベント等の考えでございますが、イベントの目的は地域資源を活用した交流人口の拡大による地域経済の活性化であり、美坂高原においても広大な草原を有し、光害の少ないエリアであることから、令和4年度から星空を観光資源としたイベントを開催しております。

イベントの開催に当たっては、町担当課が事務局になって町内有志により構成しておりますが、美坂高原利活用イベント実行委員会で協議しながら進めて、具体的な取組として、星空の下でのヨガや星空観望会に加え、県内のグルメを集めたマルシェやキャンプを開催しております。また、お盆の帰省に合わせた「みさかDEあそび」を開催し、町民の方はもちろん、町出身者や特別町民の方が子供と一緒に遊べるイベントを開催しております。

次年度以降のイベントでございますが、美坂高原利活用イベント実行委員会で協議の上、これまで同様のイベントの継続開催と併せ定期的な星空を見る機会の提供などを検討しており、美坂高原の魅力を最大限生かしながら交流人口の拡大に努めてまいります。

2 点目の、シーズンを通した活用でございますが、現在は編み組細工の原材料となる山ブドウ栽培や、民間企業等での農地利用となっております。今後の取組として、イベント時に限らずシーズを通した星空観察と、デイキャンプでも利用できるキャンプ場の常時利用を目指しております。一方で、常時開放において受付方法や防犯対策などの運営体制、設備整備などの課題がありますので、財源を含めて検討してまいりたいと考えております。

3 点目の、美坂高原の民間委託についての考え方でございますが、今後の常時キャンプ利用や施設管理を見据えた場合、キャンプ消耗品の販売や物品の貸出し、夜間・土日祝日の対応などの課題が挙げられ、民間活力の導入はサービス向上と行政コスト削減の上でも必要不可欠と考えております。

○議長 再質問を許します。菅家議員。

○3番 答弁ありがとうございます。

まず、1点目についてですが、次年度以降のイベント開催ですが、質問でもさせてもらいましたように、サポート事業補助金が今年度で終了ということですが、次年度以降、町で新たに補助金等の応募等を検討しているか、お尋ねいたします。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 来年度事業実施に当たって交付金はどうかというご質問なんですけれども、今現在エントリー中ということでご説明をさせていただきたいと思います。

交付金の名称がみらいを描く市町村等支援事業になります。実施団体が福島県電源地域

振興財団、こちらは県のエネルギー課が担当しております。なお、助成率、助成額についてですが、実施事業費の3分の2以内で、上限1,000万円の補助になります。

当町からの要望事業費であります725万9,000円を要望として上げておりまして、そのうち助成見込額が483万9,000円を見込んでおります。

なお、先ほど申したとおり現在エントリー中ということで、こちらの交付金の採択時期というのが来年1月となりますので、現時点では非常に不透明な状況ということになります。

以上です。

○議長 菅家三吉議員。

○3番 ありがとうございます。

新たに県からそういった補助金を探していただいて、開催に向けて前向きに努めていただいていること感謝申し上げます。

今、担当課長からもありましたように、まだ採択が決定したわけではございませんので、仮に採択できなかった場合のことをちょっと町長に、それでも来年、今年の盛況ぶりをご覧になっていただいたかとは思いますが、来年もやっぱりそれでも開催するという思いがあるか、お尋ねしたいと思います。

○議長 町長。

○町長 この事業は、ある面では議会を中心と、関係事業を中心とした議会の皆さんの提案でもあり、やはりあのイベントを見ると非常に盛り上がっているなと感じておりますので、もし県がなかなか出せないということになれば、いろいろな補助金を見つけながら、出すということで考えておりますので、その辺はよろしくお願いします。

○議長 菅家議員。

○3番 ありがとうございます。

それでは、2つ目のシーズンを通した活用、これの計画なんです、以前に頂いた第5次三島町振興計画の実施計画書、令和7年度から令和9年度の新しい実施計画書の中に、美坂高原活用事業で、当初800万円からプラス500万円で1,300万円と修正になっております。500万円の修正になっておりますが、この辺の中身の説明、いただければと思います。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 ただいまのご質問の令和7年度の1,300万円の内訳になります。初めに、維持管理費、美坂高原の維持管理費として400万円、イベント関係として300万円、さらに新たにですがキャンプ場としての整備ということで、先ほど申したとおり防犯カメラとか通信環境の整備、こちらに500万円、星空保護関係ということで100万円、合わせて1,300万円になります。

以上です。

○議長 菅家議員。

○3番 今ほどご説明いただいて、ありがとうございます。イベント等もその中に入っていて、新たに大きく500万円という数字ありましたが、防犯関係ということで。シーズン

通して、現状何も受付もない、受付で人がいるわけでもないですし、いろいろな人が、現場にいますと、春の山菜採りだったり、美坂山に登山というかハイキングに来る方だったり結構入場者がいると思っております。その中で防犯カメラ等々、これから受付対策にしていだけるのかなと思っているところでございますが、度々言われております既存のトイレでありましたり、あと水回り、そういったところの整備は今のところどのようにお考えでしょうか。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 まず要望があれば、財源も含めて改修に向けて検討したいと思っております。

○議長 菅家議員。

○3番 ありがとうございます。それでは3点目に移りたいと思います。

質問でもさせていただきましたが、現在、美坂高原は山ブドウの栽培だったり、そして美坂高原自体の草刈り等々を含めた維持管理のほうで委託を、町から委託をして、現場で作業等々している状況であります。そういったところを踏まえまして、今後、担当課で常時、シーズン通して管理していくというのは、昨今役場の業務の見直し等々も含めると、本当に民間に移せるものは、私の考えですけれども、民間でできるものはどんどん民間に移していって、役場職員の業務負担を軽減していくというふうに、もうシフトチェンジして行かなければならぬ常々思っておりますので。仮に、今後美坂高原を民間でやるとなった場合は、現状三島町ですと指定管理者ということで考えられるのかなと私は思っているところでありますが、仮に指定管理を受けた事業者の方が、現状今行っている例えば山ブドウの管理であったり、草刈りの管理だったり、そういった部分の委託を、例えば指定管理者が、何ていうんですかね、指定管理者に移行して常時回していく、営業していくというような考えはできるのか。お尋ねしたいと思います。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 今のご質問は、指定管理者が、仮に指定管理者が美坂高原の業務を請け負った場合に、現在の維持管理であったり、山ブドウ栽培の業務委託を受けられるかどうかというご質問かと思います。

現状を申し上げますと、町直営ということで、維持管理については桐の里産業株式会社に維持管理をお願いしてまして、山ブドウ栽培は町直営、生活工芸館が主となって委託業務を、人を雇って進めておるところです。指定管理者になった場合ですが、まずは美坂高原は条例がありまして、維持管理については条例にも業務として規定しているため問題ないものと考えます。続いて、山ブドウ栽培についてですけれども、こちらはやっぱり栽培において経験とか知見というものが必要になってきますので、そういった経験や知見がある者が業務に関わることを前提として委託ということが可能だと考えております。

○議長 菅家議員。

○3番 現状、美坂高原の施設使用料、今常時運営しているわけではございませんが、入場料だったり、例えばキャンプの使用料等は、町で何か設定金額というのは設けられていますか。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 ただいまの美坂高原の入園料等になりますが、条例がありまして、三島町観光施設設置条例がございます。そちらに美坂高原の利用料、例えば入園料であったり、自転車、キャンプ等々の利用料が記載されております。

○議長 菅家三吉議員。

○3番 中身、細かく多分設定されておられるんだと思うので、後ほど、時間あるときに教えていただければと思います。

仮に、指定管理者がもし手を挙げた場合に、あそこを1年間、といいましてもここは半分近くは、美坂高原はもちろん皆さんご存じのとおり雪の中になってしまいますので、実質本当に10か月もないぐらいの、営業できるかできないかといった考えになると思いますが、やはり今まで民間でできなかったのにはやっぱり訳があるというか、できないなりの理由が多分あったのだと思うので、なかなか厳しい状況だなと思いますけれども。今回、私もさんざん言いますように、役場で管理運営していくのはやっぱりちょっとおかしいのでは、おかしいというか違うのではないかなと。我々民間、町民含めて、何とか美坂高原を観光資源としてもう一度盛り上げていくという思いの上で、気持ちのある方たちが集まるとか、どういう団体が来るか分かりませんが、そういった中で、極力その思いを大切にさせていただいて、町も精いっぱい支援をしていただくというようなサポートをして回せばと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 今のご質問でございますけれども、例えばふるさと荘、伊勢屋さん、指定管理者としてやって、結構お客さんが入っているというようなことで、全体的に入っていますけれども只見線とかで。だからそういうことを含めると、例えば今まで振興公社があったんですけれども、例えば、本当に収益が上がるのはふるさと荘で、あと美坂高原は半分しか、ほとんど赤字だったという話を聞いています。それをやっぱり、営業を辞めたというのはやっぱり赤字がだんだんだんだんかさむということですから、例えば新しい人が指定管理者を受けて、あるいはまた桐の里みたいに、お互いに、3人がいろいろ話し合いながら、お互いにウィンウィンの関係をどういうふうにつくっていくのかということが大事だと思うんです。だから、もしそれぞれとなれば、指定管理者として、その辺は、いろいろ団体ありますから話し合っていたきたいなと。話し合っておーケーということにお互いになれば、それはうちのほうとしても喜ばしいことかなとは考えております。

○議長 菅家三吉議員。

○3番 町長、ありがとうございます。

美坂高原の星空保護区も含めて、今担当課のほうで申請中、申請段階だということでございますけれども。今年イベントで訪れたお客さんもまた行きたいというリピートの声も上がっておりますし、来ていただければ本当に美坂のよさというのが分かっているだけ場所でございますので、町と民間と、今既存で管理していただいているところと、本当にお互いに膝を突き合わせながら、本当に話し合ってどんなふうに戻していけばいいのか、そういう時間を担当課主導でいろいろ知恵を振り絞って、時間取っていただきながら、早

い段階で民間で回せるようになればいいのかなと思っておりますので、ご協力のほどよろしくをお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長 これをもって、菅家三吉議員の一般質問を終了といたします。

お諮りいたします。休憩を取りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 では、11時5分まで休憩といたします。(午前10時53分)

◇

◇

◇

○議長 再開いたします。(午前11時05分)

大竹克昌議員の一般質問を許します。大竹克昌議員。

なお、大竹議員の持ち時間はただいまから12時5分までといたします。

○6番 おはようございます。議員の皆様におかれましては、12月の年末ということでお忙しい中、議会大変お疲れさまでございます。また、行政の皆様におかれましても、次年度の予算編成の時期、また町民のためにご尽力されている、そういったところで大変お疲れさまだと思っております。

6番、大竹議員、私であります、今回2つのことについて質問させていただきたいと思えます。

まず1点目、グローバルピッグファーム柳津養豚場についてでございます。

今回のこの質問の内容は、11月16日に桧原地区においてこの養豚場の説明会があったそうであります。全員協議会で、この説明会が行われる日にちが分かり次第教えていただき、私もそこに参加させていただき、内容が分かれば、今回このような一般質問することはありませんでした。ただ、行政のほうからこの日にちの連絡がなく、この中身が分からず、今回この質問に至ったわけでございます。

昨年度、ここの代表取締役また工場長とともに話合いが行われ、この臭いは1年で完全に消える、そういう約束の下、今年の8月に説明会が行われるわけでしたが、延期に延期になり、12月中には行われるかなというところでしたが、しかし、桧原地区において11月16日、地区の方、また行政の方が3名ですか、で行われたそうであります。そういったところで、今回一般質問させていただきます。

グローバルピッグファーム柳津養豚場について。柳津町と三島町の境界にグローバルピッグファーム(株)が養豚場を設立しました。柳津町の誘致企業であります。平成30年12月頃飼育用子豚が搬入され、平成30年2月頃から悪臭が拡散し始め、三島町、柳津町の広範囲に広がっております。この臭気の苦情を受け、グローバルピッグファーム(株)の臭気低減対策として、令和2年度、フィルター脱臭システム等々を作動させておりますが、それでも悪臭が臭っている。令和5年度に、桧原地区で養豚場の代表、工場長から、新たな消臭対策の設備が作動しますので完全に臭いはしなくなると説明を受けております。また、令和6年度にはこのことについて桧原地区において説明会を開くと約束されておりました。しかし現状は、毎日のように悪臭に悩まされることはなくなった、しかし、麻生、桧原、滝谷、宮下、西方地区等々、物すごい臭いがすることがございます。11月に、桧原

地区において説明会が開催されたそうでございますが、どのような説明があったのか、まず伺いたいと思います。

2点目でございますが、今までいろいろな議員さんが質問されておったものでございますが、改めて質問させていただきます。

三島町消防団について、私も三島町消防団の副団長を務めており、今回は議員の立場から質問をさせていただきたいと思います。

三島町消防団の皆様には日頃より町民の安全安心な生活を守るためにご尽力いただき、本当にありがとうございます。行政におかれましては、日頃より三島町消防団に対し格段のご配慮をいただきまして、感謝申し上げますところでございます。三島町消防団について伺います。

あと数年で消防団員の数が激減し、高齢化が進み、機能別消防団員の方が増えると考えますが、行政側として今後どのような考えをお持ちか伺います。

次に、消防団班員、機能別員に配付されている各器具、装備品等の配付年月日や耐用年月日を全て把握しているのか伺いたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長 答弁を求めます。町長。

○町長 6番大竹議員のご質問にお答えします。

第1項目のグローバルピッグファーム柳津養豚場についてですが、去る11月16日グローバルピッグファーム株式会社の代表と農場長におこしいただき、桧原地区にて説明会を開催しました。議員ご指摘のとおり、昨年度の説明会において、完全に臭いはなくなると明言していましたが、依然として悪臭は収まらず、冒頭に代表から謝罪がありました。この説明会には私と町民課長が、2人が、3回とも出ております。そういうことでした。臭いが収まらなかった理由として、堆肥臭を抑えられれば解決すると思ったが、想定以上に堆肥臭が強かったためとしております。

今後の対策としては、臭気対策開始当初、効果が確認できなかったことから見送っていたオゾンによる脱臭が有効であることが判明したため、専門の業者と協力し、取り組める状況になったと説明しております。

説明会に参加された方々は、飼育頭数を減らす実験はどうか、あるいは次年度の低減目標はなどの意見や質問がなされ、会社側は来春まで具体的な計画を立て、来年の夏までには解決しなければならないと回答をしておりました。

また、毎月柳津町で開催している情報交換会に町が出席しておりますが、改善状況が把握できないというご指摘もいただいております。先日開催した地区座談会においても同様の意見が出ましたので、町としましては情報交換会の内容や桧原、滝谷、西方、宮下地区で実施している悪臭の観測データなど、定期的に町民の皆さんに周知していきたいと考えております。

2点目の、消防団の関係でございますが、1点目の数年で消防団員激減、機能別団員の増加についてですが、現時点で在籍されている消防団員の皆様の年齢構成から見ますと、年齢で激減ということはないと想定しております。しかし、将来的には新規入団者がいな

い現状を見ますと、議員ご指摘のとおり状況になるのは間違いないと認識しております。

しかし、機能別団員が増加することは決して悪いことではないと考えております。正団員の方々も日中は各所で勤務され、三島町内におられない方も多くなっており、有事の際は地元におられる機能別団員の方々の存在が大変強いものとなります。実際、今年の火災でも機能別団員の方々が消火活動に当たっていただいておりますので、正団員の減少を抑えつつ、事情により退団される方にはこれまでどおり機能別団員として活動していただくよう依頼しております。

加えて今年度も、議員のご承知のとおり、町消防団では今後の消防団再編に向けたアンケートを各班に行い、現場からの意見を確認しており、持続可能な消防団運営に取り組んでいるところですので、様々なご意見を参考にし、災害等に対応できる人数の確保に努めてまいりました。

第2点目の、器具・装備品の配付年月日及び耐用年数の把握についてでございますが、消防担当において器具・装備品の購入期日、耐用年数等において把握しておりますので、特に消防ポンプや消防車において年次計画を立て、機器の更新を計画的に行ってまいりたいと考えております。

○議長 再質問を許します。大竹克昌議員。

○6番 まず、グローバルピッグファームについてでございます。前段で、質問に入る前に、まず少し確認したいところで質問させていただきます。

全員協議会で、前々回の全員協議会だと思いましたが、その他のところで、私は再確認ということで桧原地区での説明会、私は8月頃開かれるというふうに、この代表取締役の方、また工場長の方から話を聞いており、いつになったら始まるのか全く分からず、いつでしょうか、やるんでしょうかという質問をしたところ、12月には、今回全町民に向けて発信し大ホールでできればいいのかなと。もしくは、西方地区のみになるのか、そういった説明があったと思われませんが、12月にはできる、そういった言葉をいただいております。私も、このグローバルピッグファームの臭いについては、地区が近いため、滝谷地区なんです、臭いがします。そういったところで、ずっといろいろな話合いにも参加し、柳津町の議員さんとも話合いをし、麻生地区にも出向きいろいろ話を聞きながら、グローバルピッグファームさんのこの臭いが何とかならないか、陰ながら要望等してきておりますが、なかなか、少しは改善されているのかもしれませんが、やはり朝から晩まで、通りすがりの臭いではなく、朝から晩までその居住区で臭いがするというのは大変なことだと思ひ、毎回一般質問させていただいております。

まず、町民課長、この説明会、あることに対して、私たち議員何も聞いておりませんが、これについては忘れていたのか、ひとつ説明求めます。

○議長 町民課長。

○町民課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

前々回の全員協議会の中におきましても、確かに質問があったということは認識しております。グローバルピッグファームさんの社長さんの日程と、工場長さんの日程等がなかなか、いつだという具体的な日にちがなかなか決まらなかったというのがありまして、急

遽11月16日だとできるという、開催が、なったのが、10月の下旬の頃でございました。最終的には、まず議員の皆様方のほうにこの周知が、開催されるということが周知できなかったのについては私の失念でございます。申し訳ございませんでした。

ただ、今度、11月16日の開催に当たりまして、桧原地区で開催させていただいた理由としましては、やはり一番、地区の中で一番悪臭が強い日が続いている、多い地区が桧原地区でございました。桧原地区の多くの方が参加しやすい体制という形にさせていただいたために、桧原地区の集会所を活用させていただいたということが、今回の開催した経緯でございます。ただ、桧原地区だけではなく、西方地区、またその他の地区の臭いが漂っている地区のほうにも周知しなければならなかったのについては反省しておりますので、次回、このようなことがないように検討させていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

○議長　大竹議員。

○6番　11月末に桧原地区のほうで座談会が開かれました。その折に、副町長さんが出席されまして、このことについてちょっと質問が出た際に、私たち議員誰も来なかった、知らなかったのか、知りません。聞いていませんから。その折に、副町長さんが頭を下げました。申し訳ありませんと。これでは格好になりません。皆さん部下ですから、やっぱりちゃんとそういう仕事はしないといけないのかなと私は思います。

ちょっと一般質問から外れますが、いろいろな、こればかりではありませんが、議員にいろいろな集まり、そういったもの、事務局長を通してしゃべってもらえれば私たちにもそういうのが来ます。私たちは住民の代表であります。8人しかおりません。皆様にこういうふうに提案できるのも私たちだと思うので、ぜひ、こういうのは、よろしくお願いします。また、今言ったとおり、町全体の説明会がもし可能であれば、私はいいのかなと思っております。その辺はよろしくお願いしたいと思っております。

このグローバルピッグファームさんの悪臭でございますが、なかなか改善されません。私たちがどうのこうの言って直るものでも多分ないのかもしれませんが、グローバルピッグさんのほうでもかなり、何億円というお金をかけてこの臭い対策についてはやっているところでございますが、先ほど言ったとおり朝から晩まで居住区で臭いがするというのは本当に切ないことだと思います。いざ、皆さん、町長さんもそうですが、朝から晩までそうなったら、住みたくなくなります。若い人たち、これから住もうとする若い人たちがそんなところに住むわけがないんですよ。そういうことも考えていただいて、毎月この話合いされております、されていると思います。そういったところで、慣れが生じないように、何回も言っていますが、このままこの臭いはずっと恐らく続くのかなと、なくなることはないと思います。慣れだけは生じないように、よく話合いの場で手を挙げて、皆さん切ないんですよという、その言葉を出していただきたいと思いますが、課長、どうでしょう。

○議長　町民課長。

○町民課長　確かに、議員おっしゃるとおりでございます。この臭いに対しての状況というのは、今回桧原地区で開催させていただきました、多くの方が参加しまして、本当につらい思いをしているというのは重々、我々としても、承知しておりまして、厳しく、柳津

町で行われています情報公開に三島町として参加させていただいており、そこで厳しく、本町としての思いを伝えているところでございます。

今回、桧原地区においても、先ほど冒頭の町長の答弁もありましたが、来年の夏までには、昨年もそういうことを言っておりまして今回もできなかったということで、もう冒頭から桧原地区の方からも大分言われておりましたけれども、来春までには計画をしっかり立てて、夏までには臭いを改善させていきたいという思いは、会社側のほうでもあるという形で動いているところでございます。

どうしてもこの臭いについて、我々としても行政的な立場で対応しなくちゃいけないことがあるのかなという形で考えておるんですけれども、どうしても法律上に基づいて考えますと、我々のほうとしては注意勧告だけしかできない状況になっておりますので、こちらにつきましては県ともまた協議をしながら、国の法律まで関わってくる法律になってきますので、重々慎重にしながら行っていきたい。ただ、臭いについてはとにかく、生活していくだけではなく、このうちの町のイメージにも、悪いイメージが出てきますので、徹底的に業者のほうには指導してまいりたいと思っております。

○議長　大竹議員。

○6番　今、課長から話がありましたが、会社側は来春まで具体的な計画を立て、来年の夏には解決しなければならないと回答したと、今おっしゃいましたが、本当にこれ地区の住民の皆さん、いろいろ反対意見も出たと思うんですが、それで納得されたんですか。

○議長　町民課長。

○町民課長　今回、桧原地区の説明会におきましては、声高々に上げられた方というのはいなかった状況でして、皆さん落ち着いて座談会を開いたものでございます。ただ、やはりある地区の方からは、もうどうしようもないというような切実な思いは、全ての人がお話されております。会社側としては、何とかオゾン装置ですとか、そういったものをもう一度見直ししながら行っていくという形で、何とか臭いを消す方法を考えていくという話をしている状況でして、どうしても、昨年とを引き続き、結果的には平行線をたどっている状況なのかなとは思っておりますけれども、新たな装置というかですね、対策として、オゾンの脱臭装置というのを、当初これあったんですけれどもなかなか効果がないということであまり使用していなかったものが、逆に今なって、会社側のほうから効果があるという指摘を受けたという話もあって、今それに対しての準備段階に入っているという状況になっているものですから、来春までというのは、来年の春までというのはその準備段階をしっかり決めて、その計画を立てていくという話に今なっている状況でございますので、今しばらく、その状況を見届けていくしかないのかなと思っております。

ただ、桧原地区でもいい意見が出ましたのは、例えば、豚の臭いがひどいというのが最近多かったという話があるので、飼育頭数を例えば今1万頭いますけれども5,000頭に減らす実験だとか、そういったご意見も出ております。そういったことなんかは、私たちとしてはぜひ、会社の利益的な問題とか、そういった経営的な問題もあるかもしれませんが、ただそういうことも実験的にやってみてくださいというような要望をして、とにかくその結果、どういうふうな結果が出てくるのかというものを厳しく追及していきたいと思って

おります。

○議長　大竹議員。

○6番　最終的に臭いが消えなければ、行政側として会社のほうに、桧原地区全体を臭いのしないところに移してくださいと、そういうところも言っていかなければいけないのかなと、最終的には思います。本当にこの臭いは、多少なり、なくならないと私は考えておるところです。きれいになくなる、ないはずですね。一番最初の、この会社の説明会に出たときに、私たちもこんなに臭いすると思わなかったと、社長がそうおっしゃいましたから。何を根拠にそう言ったのかよく分かりませんが。最終的に、あの会社の目標は3万頭です。今、1万頭とおっしゃいましたが、前回の説明会ではたしか1万は超えて、入り切れない豚を入れていたはずなんです。実際、今1万頭なのかも分かりません。誰も見ていませんから。それを5,000頭に減らす、その言葉自体も私はちょっと信用できないんですが。いっぱい飼わなければ売上が上がりませんから。そういった中で、言っていくしかないのかもしれないかもしれません。先ほど言ったとおり、本当に慣れが生じないようにね、力を入れて言っていただきたいと思います。町民の皆さんが本当に苦しんでいますので、お願いしたい、そんなふうに考えております。

前回、ある議員さんが全協のときにこのことを、ちらっと説明求めました。その中で、課長がおっしゃった、地区住民の方が養豚場に見学に行きたいみたいな、行くような話がちょこっとありましたが、もしそれが決まって実行されるのであれば、私たち議員も行ける人、または委員会のほうで行ければなんて思っていますが。その辺は段取りしてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長　町民課長。

○町民課長　今ほどの、その養豚場の視察ということでのお話ですが、こちらについては昨今の、この前行われました桧原地区の座談会において、地区の人たちからもそういう話が出ております。私たちとしてはその見学会、行ける日程を地区の皆さんに相談しながら、実際実行していきたいと思っております。

今回の町長の答弁にもありましたけれども、11月に行われました地区座談会におきましても、臭いがされる地区、西方地区ですとかそういった地区からもこの養豚場の話は出されて、私も出席しておりましたので、答弁させて、お話しさせていただいたんですけれども、今後考えられることは今言ったような施設の見学ですとか、あとは現状、毎月どのような状況で養豚場のほうは話ししているのか、柳津町で開催されております会議、町代表として、出ておりますので、その結果をですね、例えば、毎月回覧板等で周知して、こういう状況でのお話になっていますというような状況は出すような形で、今後していきたいと思っています。あわせて、見学会ですとかそういったことなんかも周知しまして、行いまして、状況というのを皆さんでも知っていただくということも一つの、解決策の一つになるかなということで考えております。

○議長　大竹議員。

○6番　毎回町民課長ばかり、私は責めているわけではございません、その辺はご理解をいただいてご尽力いただきたい、そのように思います。

ある意味、別な意味で、町長、これは柳津町の誘致期企業です。小林町長さんとも私話をしましたが、向こうの町長さんも謝るばかりで事が進みません。向こうも、麻生地区の方が大分、いまだに苦しんでおりますし、半ば諦めている、そんな感じも受けられます。町長さんの立場を通して、柳津の町長さんに、強く言うというのはおかしいわけではありますが、広域的に奥会津の中で仲よくやっていかなければならない立場もあります。一緒に話し合いをしていただいて、この誘致企業の方と、やはり町長さんの立場で強く言っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長　町長。

○町長　小林さんとも、前の井関さんとも親しくさせて、ご指導いただいております。それで、最初に誘致企業やるときは、麻生と桧原の平ということで、奥の方の通利がたばこ作っているところ、うちのほうも誘致企業ということでやろうという話があった。ただ、臭いが非常に柳津の臭いがすごいということで、誘致企業はやめようと、一旦中止だというようなことでは話してはあります。ただ、いろいろ情報を集めると、県内であると臭いという話がありますし、ただその臭いというのは、法を違反しない、法がありますから、例えば、あるいは、それを、それ以外だと、何ら、移ってくれと言っても、なかなかこういう法律の中で我々は仕事をしているということでありますので、その辺も含めて、撤退しろなんていう話は、ちょっと、他町村にはなかなか言いにくいけれども、ただどういう方法があるのか、柳津の町長の小林さんのほうからもいろいろ言ってもらって、我々もこの前、桧原で2回か3回くらい出ているんですけども、本当に桧原の人は静かなっちゃった、1回目、2回目の時ひどかった。8月まで臭いが臭かったけど、今はと言うと分かったと言って帰っちゃった。ところが今回は何か、課長言ったようにおとなしい、お互いに生きていかなければならないべから、なるべく臭いが出ないようにしてください。ただ、女の人は、やっぱりいろいろ外に出していると臭くて臭くて、着れないというのね。だから、そんな話をこちらもしていましたし。だからどういう方法、法的に違反しないで、何ていうか、相手から強く言われれば、我々もそうだよなと思うし。ただ、臭い臭いというのは、人によってもいろいろあるし。だから、なかなか難しい、微妙なところなんです。だから、そういうことを含めて、うちのほうも、桧原あるいは西方、あるいは滝谷、あるいは宮下の一部、そういうところが臭いということですから、なお小林さんと、町長とお話ししてみます。いい提案だと思います。本当に。そんなことで、必ずそれは、すぐ会える仲ですので、やります。

○議長　大竹議員。

○6番　力を入れてお願いしたいと思います。ただ、町長の今の答弁の中で、地区住民の方が静かになったとか、納得しているような、そういう意味合いの答弁はちょっとおかしいと思います。誰もあの臭いに対して納得したり、共存を図ろうなんてそういうあれは多分ないと思います。臭いものは臭いと思いますので、その辺はしっかりとした考えを持って見ていきたいと思っています。

次に、消防団のことについて質問させていただきます。

今後の三島町消防団、消防団員数が激減するというので、今後の消防団のことについ

ての質問でした。今のところ、行政側としてはそんなにすぐにはなくなならない、もうちょっと様子を見ながら、アンケートを取りながら進めていく、そういった話でございましたが、私個人、一議員として今回はしゃべらせていただきますが、あまりにも消防団員の人数の減少、入ってくる人がいない、高齢化、昔でいうならば、何十年前でしょうか、私たちのおやじたちよりももっと過ぎての年代か、皆さん30代、15年も務めれば、長いこと消防団を辞めていた時代でした。その頃の消防団の規則がいまだに生きている状態であります。今現在は、皆さん30年勤務して、50代、大体の消防団はなっております。そういった中で、若い人が消防団をやって、あまり用事ないというか、何っていったらいいんでしょうね、いろいろな行事にも参加できる時間がある。今の50代は皆さん子供を持ったり、孫を持ったり、そういった中でこの消防団を務めております。そうなってくると、消防団の行事自体も苦痛になってくるのかなと、そんなふうにも私は思っているところでありますが。今後の消防団の先というか、持続するのか、それが一番心配しているところであり、今現在、地区においては1名のところもあれば、なくなったところもあれば、年を取るごとに、30年たって、年俸も出なくなり、一区切り置いて皆さん機能別、これが数年前に始まり、そちらに入るようになっておりますが、機能別団員ばかり増えた場合、消防団、機能別消防団、別個で今動いています。これって、意味があるんでしょうか。消防団、そのまま30年区切りをなくして、町で方針を出して、ずっと消防団、前からも話ありますが、そういったことというのは、町の行政の予算の中でできないんでしょうか。

○議長　総務課長。

○総務課長　消防団ですが、そうですね、町の中で予算の中でできるとは、ちょっとこれから検討が必要だと思いますけれども、やはり今はそれでできるか検討だと思いますけれども、一気に、ここに、答弁にあるとおり、消防団が減って機能別がということですが、何とかそういうところで、うちの町は機能別の方々が一生懸命、自分がやっぱり消防団だったときの精神を持って、やっぱりいないという現状も分かっているんですが、私も機能別になっておりますが、本当に有事の際、日中の際はみんなそれぞれ出ただけということもありますので、議員の言うとおりその条例の中とか、決まりの中でということをやったり少し考えていかないと難しいかと思っておりますので、そういう全体的な部分含め、また今、答弁にもお話ししたとおりアンケート、議員もご存じだと思いますが、やはり今、皆さん持っている感覚も違いますので、そういうことをまとめて、一番いい運営の仕方がどうなのかというのはちょっと考えていきたいなと思っております。

○議長　大竹議員。

○6番　一議員として、本当に提案させてもらいますが、今後の消防団の在り方といいますか、今までは、各町村そうですが、昔のやり方に縛られて、各地区に消防班があって、そこに器具だのなんだの全てを配備し、火事や災害に備えております。今は、会津若松整備組合、広域消防署ですが、こちらのほうが絶えず待機をし、設備も整い、有事の際にはいち早く、朝だろうが夜中だろうが出ていって一番最初にもう火を消している状態であり、いろいろな、こちら辺の家も耐火、燃えないような材料を使ったり、いろいろな理由で、あまり大きな火事にはならない。一言ではそれは簡単に言えませんが、そういったところ

で、今後の先を見ますと、各地区の各班、私一個人の意見ですが、要らないような気がします。

東京都、あの辺の消防団なんかを見ますと、やはり五、六人集まっての消防団があって、それがいろいろなところに行くような形になっております。将来、この三島町も人口が減り、予算上も苦しくなっていくはずなんです。それを考えると、二、三百万円の車、あれを各地区に今配置して、物すごく私たち消防団としては助かっているわけですが、町の予算としては、動かない車を絶えず見なくてはいけない。そう考えると本当にぽつんぽつんと班を置きながら、最終的には大きいもの、消防署みたくなるのか分かりませんが、そういったものを、事前に考えていかななくてはいけないのかなと思うんです。その分、各地区には逆に町の予算を使って1軒1軒消火器、あれを玄関に3本ずつでも配付して、一番大事なのは初期消火なので、それをこなせるように指導する。そうなってくると、町が推奨する自主防災組織、それに私はつながってくると思うんです。消防団を、ある程度の人数を廃止して、機能別も廃止して、自主防災組織をもっと完璧なものに各地区立ち上げて、そこで消火器、もしくは足りないところには消火栓、防火水槽、これ一括で1回作って予算をつければ済むものですから、そういったものを充実させて、今からでも将来の消防団について話し合っていかなければいけないのかなと思うんです。

毎回、消防団の会議、毎月やっていますが、これを行政側から消防団のほうに一括してどうですかと聞かれても、私たちも、ね、お金出すわけでもないし、簡単に言ってそうなるわけでもないの、ある程度行政のほうで話し合ってこういうふうな方向でというの提案していただかないと難しいものなのかなと思うんです。

これは私の意見なので正しいか悪いか分からないんですが、将来的にはそういうことあり得るかなと思うんですけれども。行政でいち早くこれに着手して、話し合い、いつもの何か委員会とかなんかになっちゃうんでしょうが、やってもらいたいんですけれども、どうでしょう。

○議長　総務課長。

○総務課長　新たにということでは、委員会という形で今ご提案ありましたけれども、本当に今、町のほうからご提案している自主防災組織がやはり有効かなと思いますが、やはりその前に消防団も、今、現状でどうしなきゃいけないということもありますので、その整理も見ながら、あと自主防災組織もやはりこの前、桑原でも訓練させていただきましたが、やはり初期消火、消火器であったり消火栓が、消防団員とか、消火器は個人が使える、消火栓は地元の方も使えるようにすれば初期消火があれなんですけれども、やはり安心なのは機械があって、奥まで行くのに届かないとかそういうふうになったときはやはり機械が必要だとか、そういうやっぱりいろいろな条件もあります。夜だとか、日中においてその火災に対応しなきゃいけないとなると、またいろいろなこともあるので、全て何が正解だというのはちょっと難しいかと思いますが、ただ現実人がいない、どう対応するかということがありますので、正解はないにしても、そういう、町の皆さん、地区の皆さんが一緒になって、消防団と、火災とか災害に対応していけるようなことを、ちょっとやはり考えていかなきゃいけないかなというふうに感じております。

○議長 大竹議員。

○6番 ぜひ進めていただいて、町で推奨するその自主防災組織、そちらに転換して、私は力を入れて、地区は地区で守るみたいな、そういうものをもっと大きくつくったほうがいいのかと、そう私は考えております。

町の消防団員の数は減りますので、それに頼っていくのもおかしな話で、我が滝谷地区も今5人、どんどん抜けるばかりで入ってくる人がいないんです。そういったことを考えると、早めにこれは動いていかないといけないと思いますので、消防団長はじめそういったところ、委員会などで話し合っていたいただければ、そういうふうに思っています。よろしくお願いします。

次に2番目、全ての器具の把握をしているかということで質問をさせていただきました。これ、いろいろ意味があったんですが。行政のほうではポンプ車や、また年次計画を立て更新を計画的に図っておりますと。これはもちろん金額が大きいものでありますから、間違いなく役場は把握しているはずですが。私が言いたいのは細かい部分です。私も消防団に入る前からある物もあるんですが、ヘルメット、防火防護服、あとは何でしょうか、とびだとか、細かいものなんですよ。そういった物を行政側は配付します。それで終わっちゃうんですよ。いつのしか分からないし、ヘルメット一つとっても、今の建設会社のヘルメット一個、あれの耐用年数、たしか3年から6年の間くらいだと思ったんですけども。消防団のヘルメットは何十年、下手すれば30年近くのとつかぶっているんですよ。そういった場合、けがした場合って保険下りるでしょうが、その責任は誰が持つのか、行政で持ってくれるんですか。

○議長 総務課長。

○総務課長 責任となるとあれなんですけれども、基本的には保険に入っておりますので、そちらで対応になるのかなと思いますが。そうですね、私どももヘルメットとか防護服に関してまでちょっと、担当のほうではそこまではちょっと確認しなかったところだったので、今ご指摘のあったとおり有事の際、危険な場所に出ただけの方々ですので、それに対する装備に関しては、ちょっと、予算的な部分もありますので、今後検討させていただきたいと思います。

○議長 大竹議員。

○6番 これは行政ばかりでなくて、消防団のほうも悪いところがあって、早めに駄目な物は駄目で気がついて、回収時に集めればよかったんですが、多分団員の方も配付されるともったいなくて、大事にしまっておく場合もあって、それが悪かった原因かなと私は思っていますが。もう一度確認していただいて、何ていうんですか、ヘルメット、とび、防火防護服、置いてもしようがないので、早めに調べて撤収していただいて、新たな物を。今ちょうど12月の予算の時期です、ヘルメットなんて大したことありませんよね。そこからまず、ヘルメットもないことにはどうにもならないので、お願いしたいなと思っておるところでございます。車等々も、なかなかいろいろお金もかかりますし、先ほど言ったとおり。考えていただきたいと思っております。

ぽつんぽつんと新入団員が今現在入っています。その人に対して、新しい服やヘルメッ

トを渡すわけですね。そうすると、耐用年数とかみんなばらばらになるわけなんですよ。そういったところも、役場で細かく把握していただけますか。どうでしょう。

○議長 総務課長。

○総務課長 基本的に、配付するときに、その購入年度と耐用年数ということで書かせていただいて、町のほうはそれにデータ的に残しておけば何とかかなと思いますけれども、班のほうにもご協力いただいて、やはりそれを確認して、それが次の人にまた、私も団にいたころは辞める方からもらったとかそういうことあったりしたので、そういうことのないように、団のほうでも、班のほうでも考えていくということで、相互でやるのが一番いい状態なのかなと考えています。

○議長 大竹議員。

○6番 これは常に、私も入ったときからやはりはっぴでもなんでも、引継ぎ引継ぎみたいな物があって、実際はそうではなくて、回収して新しいものをやって、そこから始まったほうが全てこうよく行くのかなと。そこで耐用年数とかそういうのを調べて、記録しておいてもらって。担当が変わったときにつながるようお願いしたい。こればかりじゃなくて、消防の担当も大変でしょうが、今までずっと見ていると分かんなくなっちゃうんですよ。次から次へと変わって行って。やり方も分からないし。行政も分からない、私たちも教えなくちゃいけない、そうでなくて、全てにおいてそういう引継ぎというか、そちらも大事にさせていただいて。この質問で言いたかったのは、本当にまずヘルメット、この予算、本当につけていただいて、次年度には班に何個ではなくて、やはり個人に配付するしかないんで。そのほうが多分、そんなに高くはならないと思いますので、お願いしたいと思います。

以上で、この質問を終わります。

○議長 これを持ちまして、6番、大竹克昌議員の一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。昼食休憩を取りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

よって、午後1時まで昼食休憩といたします。(午前11時53分)

◇ ◇ ◇

○議長 再開いたします。(午後1時00分)

先ほど、6番、大竹克昌議員の答弁の中に誤りがありましたので、訂正をいたします。

町民課長。

○町民課長 先ほど、6番、大竹議員の一般質問に対する答弁での中です、誤りがございましたので、訂正を申し上げます。

ピッグファームさんの桧原地区での開催日、11月16日と申し上げましたが、正しくは11月12日でございます。訂正し、おわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

○議長 一般質問に入ります。

7番、吉垣絵梨子議員の一般質問を許します。

吉垣議員の持ち時間は、2時1分までです。

○7番 7番、吉垣絵梨子でございます。私からは2点について質問させていただきます。

1つ目、次年度の予算編成の方向性について。

振興計画審議会や地区座談会等を通して様々な町民の意見を伺ったと思いますが、町では現状の課題をどのように認識し、その課題解決、そしてよりよいまちづくりのために、次年度予算をどのような方向で編成していくのか、考えをお聞かせください。

続いて、2つ目です。働きやすい職場環境、組織編成について。

職員の皆さんが日々懸命に業務に当たられていることは十分承知しており、そのことについて大変感謝しております。ただ、このたびの不祥事及び最近の職員の離職から、職員の皆さんが働きやすい環境なのか不安を覚えます。多様化し、人によって仕事に求めるもの、働きやすい職場と感じる点なども様々かと思いますが、町民サービス充実の観点から、町職員が働きやすい環境であることが、言うまでもなく大変重要であると考えます。職員の皆さんが、より働きやすく、やりがいを持って業務に取り組めるよう、町が現在取り組んでいることを教えてください。特定の課に業務が偏っているように見受けられ、組織編成の見直しも必要だと感じますが、その点どのようにお考えですか。

以上となります。

○議長 答弁を求めます。町長。

○町長 7番、吉垣議員のご質問にお答えします。

第1項目ですが、次年度の予算編成の方向についてですが、まず12月8日、各課に令和7年度の予算編成方針を指示したところです。その中で、基本方針としては、公債費負担等による財政圧迫の状況が今後数年にわたって見込まれ、緊縮財政が求められることから、次年度以降を見据えた効果的かつ最少の経費による予算編成を行い、一般会計の総額25億円を超えない規模に抑制するというところでございます。

全ての事務事業について例外なく見直し、評価と反省、PDCAと申しますけれども、現状把握、あるいは必要性、緊急性の検証を行い、効果の低い既存事業の廃止あるいは経費節減を徹底する、各課との調和、主体性と責任を持って、職員の意思を踏まえ、町民の目線や思いに立ち、町民の福祉の増進や、地域活性化につながるかどうかを十分に検討することと方針を示したところであります。

このたびの振興計画審議会と地区座談会においては、町民の皆さんより大変貴重なご意見、あるいはご提案をいただきました。座談会では、地区要望、病院建設やテレビ電話、ごみ問題という話題提供でしたので、町民の皆さんからは生活に密着した事業に対するご意見が多かったものと感じております。加えて、高齢化を迎え集落維持をどのようにしていくか一緒に取り組んでほしいという要望もあり、予算を含めて検討しなくてはならない状況であると認識しております。

次年度予算においては、まず町民の皆さんの福祉の増進や地域活性化につながる事業展開と、そして本町が将来存続していくための人口減少問題に重点的に取り組んでいく予算編成を行います。

2点目の、2項目めの働きやすい職場環境、組織の編成についてでございます。

本町においては、年度当初に各課において課長が中心となり、職員担当業務を配分し、

これをベースに課内で話し合い、事務量が偏らないように、円滑な業務遂行を目指しております。加えて、担当する業務が町民生活を支える業務であることをみんなで認識し、日々業務に取り組んでもらっております。

また、本町で始まったばかりであります但人事評価制度を取り入れ、ここでは職員が担当業務について年度当初に年間目標を定め、課長面談を行い、目標達成のために積極的に取り組めるよう指導します。年度末には目標の達成度を検証し、自己評価を行い、最終的に私が各課の業務と能力評価を行い、その評価については各課長を通して職員に伝えております。このような取組によって、各職員のやりがいにつながるよう進めておりますが、これが全てではないと思っております。職員の担当業務において課題や疑問を抱くことが大切であると考えております。それを職員同士や上司とともに共有し、解決に取り組むことが職員のやりがいにつながることであると考えております。できないではなく、できるための方法をどういうふうに見いだすのかというようなことも、職員自ら考えると、組織の中で考えるということも必要だと考えております。

また、働きやすい環境づくりについてですが、これは役場業務内だけで完結するものではないと考えております。業務において役場内で常に相談ができる体制であったり、課内における支援であったり、何が起きても組織で対応できるという安心感が必要だと思います。加えて、必要なのはワーク・ライフ・バランスであると考えます。職員それぞれ業務以外の自分の時間を充実させることが、よい仕事につながるものと思います。そのためには、休暇や有給休暇を有効に活用していくことも重要であると、職員に伝えております。

第2点目は、特定の課の業務偏り解消に向けた組織編成見直しについてですが、本町においてはふるさと運動に代表される観光産業を主とした町振興を進めてきました。多くの交流人口あるいは関係人口を広げることに、本町への経済化効果も大きくなってきたのは事実であります、しかし全国の過疎町村でも同じ取組が進められることになり、交流人口を引き止めておくことは困難となり、結果、地域の特性を生かした事業展開が必要となってきます。担当部署では、新たな事業展開を企画・実施しなくてはならず、結果、業務が増えていっているのが現状であるといえます。加えて、この業務を外部委託できればよいのですが、地域内では他の業者がなく、職員が全て担当しているのが現状であります。

例年、人事異動においては職員で各課配置を行っております。議員ご指摘の内容については、組織再編をしてという手段のみでは解決できないものと考えております。6月議会でも答弁いたしましたとおり、委託可能な業務に関しては外注することや、議員により提案のありました形骸化している業務等を明確にし、業務改廃によってこの状況を変えていくしかないと考えておりますので、組織として取り組んでまいりたいと思います。

○議長 再質問を許します。吉垣絵梨子議員。

○7番 答弁ありがとうございました。

予算編成の指針の方向性については現状を踏まえた方針だと思うので、ぜひ中身を伴って今後編成していったほしいと考えております。

今回、私がこの質問をしたのは、6月でも申しましたが、町の実情に合った事業の展開

及び職員の負担軽減から事業の見直しが必要だと思うからです。指針において効果の低い既存事業の廃止、経費の節減等を徹底するとのことでしたが、予算編成に先立ち作成された3か年の実施計画を見る限り、事業の見直しがなされているようには思えませんでした。振興計画に基づき実施計画が見直され、予算編成に反映されていくと思うのですが、この計画作成時に、実施計画の作成時には事業の精査はなされたのでしょうか。町長は事業の見直しが十分なされているとお考えですか。お願いいたします。

○議長　町長。

○町長　事業の見直しでございますけれども、徹底的に事業を見直すのはなかなか難しかったと思います。やはり継続性のある事業ということで、まちづくりというのはやっぱり次の時代、次の時代と全部バランスよくずっと、その事業をやっていくもので、新しい事業をぼんと入れるというのはなかなか難しいかなというふうに考えております。しながらやっぱり継続性のある、そしてなおかついろいろな視点から、各課から上がってきますけれども、なかなか、振興計画、例えば5年とか10年の中でどういうふうに事業をしていくのかということが、役場の根幹としての事業がありますので、そういうことも含めて全体的に、全て事業の見直しというのはなかなか難しいかなというふうには考えてはおります。

○議長　吉垣絵梨子議員。

○7番　事業の見直しが難しいというのは私も十分承知しておりますが、現状見る限りにおいて、事業の見直しというのは本当にしていかななくてはならないと私は感じております。

以前からも議場で提案はあったと思うんですけれども、外部からの事業評価制度、外部の人による事業評価制度というのを取り入れるようなお考えはありませんでしょうか。

○議長　町長。

○町長　確かに、外部からの事業評価というのも大事なということで、例えば地区座談会なんかは、ある面でそういう要素が大きいところで、我々はこの方向でやりたいと考えても、ある面では住民とのそごがある事業が多々あると考えておりますので、そういうことを含めて、やはり予算を上げていただくときはしっかりした、地域の住民のところに沿ったような予算を上げていただきたいと考えておりますので、これらをしっかり守れば、とにかく毎年毎年事業がいっぱい出てきますので、なかなか大変でしょうが、大変だからこそそこに挑戦するということも必要だと思いますので、そういう視点から、うちと外の視点から自分の組織を見直すということが大事だと。そのためには、我々は一つの共同体としてありますので、必ず自分たちの考えが正しいと錯覚する場合もありますから、町民からの目、あるいは他町村からの目、あるいは県からの目、国からの目ということで様々な視点の中で事業を展開していきたい。そういう見直しもしなきゃならない。それはもう時代がはっきり言って変わっています。今までの常識が非常識になるような可能性が出てきますので、そういうことを含めて、しっかり事業の見直し、あるいは継続をやっていききたいと考えております。

○議長　外部からの、ですよね、今の質問。外部から、第三者の事業見直しはどうかということなんですよね。考えはありますかという質問です。総務課長。

○総務課長　外部という概念なんですけど、業者とかそういう部分もあるかと思いますし、

吉垣議員が言うのはもしかすると町民の方々に集まってもらって、委員という、教育委員会でもやっているような評価制度みたいな感じで考えるということで、それで確認でよろしいでしょうか。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○7番 私が言わんとしていたことはそのとおりで、町民による事業の見直し、例えば計画に、振興計画に挙げられている事業の見直しをするという外部組織を想定しておりました。

○議長 総務課長。

○総務課長 それでは、一つは町長も答弁ありました振興計画審議会というのもありましたが、吉垣議員も傍聴されたということで、なかなかやはり大きな改廃にはつながっていないというのが現実でございますので、そちらのほうもなかなかスケジュールがない中、またあれだけの量を審議してもらおうということもありますので、どのような方法がいいかはちょっと検討してまいりたいと思います。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○7番 地区座談会であるとか、あとは振興計画審議会どちらも町民の皆さんの声を聞くという点において、皆さんがどのようなことを考えているのかということを知る場という意味においては大変意義深い場所であって、これはこの小さい町ならではのことができるのかなと思っており、いいことだと思っております。

ただ、本当に事業の見直しというのは、その視点に立って、しかるべき筋道に立って話し合っていく場であるべきだと思うので、例えば教育委員会では教育に携わる方々を集めてやっていらっしゃるというのと同じような形がいいのかちょっと分かりませんけれども、やはり各事業の見直しというのを見ていただきたいと思います。

特に新興計画、今回実施計画が11月の全員協議会で新しい年度のものが配られて、見せていただくと、この目標自体というのもすごく現実とかけ離れている部分、かけ離れているというか、なかなか達成、人口減少がある中で例えば人数を達成していくであるとかそういったことというのは、現実としてその目標の数字自体が機能していないのではないかなと感じる部分がありました。そういったことも考えると、何かその数字にとらわれてしまっていて事業を行うであるとか、人数を集めるとかということになると、本末転倒とまでは言わないですが、何のためにやっている事業なのかという、その中身みたいなものがおざなりになってしまうというか、町民福祉の増進であるとかそういったことがあつての事業であって、そのための目標での例えばK P Iという数字だと思うんですけども、現実とあまりにかけ離れているとその事業の内容自体もおざなりになっていくのではないかなと私自身は感じました。

そういったことも含めて、事業の見直しというのを本当にしていかななくては、なかなか本当に限られた職員で、財政の状況を踏まえると、そういう見直しというのを本気で早い段階で進めていかななくてはならないのかと思います。

先ほどの答弁の中に、人口減少問題にも重点的に取り組んでいく予算編成というお話がありましたが、現時点で具体的に方向性で決まっているような内容なんかありましたら教

えてください。

○議長　町長。

○町長　令和7年度は、そういう面では、どこに重点かというと人口減少に対するこれからの対応をどうしていくかということで、県のほうともちょっと相談はしております。あとはジェンダーとか、女の人の、その2点をうまく展開しながら、まちづくりをしていくということがある面では総合政策というか、課というのじゃなくて、例えば町民課とある面では産業振興課と、あるいは総務課と、そういうものを束ねるような、ある面では総合政策というのがこれからは必要なんだとは考えておりますので。まだ具体的には出てはいないんですけれども、そういう方向で、例えばまちづくりを展開していきたいと考えております。

○議長　吉垣絵梨子議員。

○7番　私自身も、その課を超えた中での人口減少対策というのは本当に必要だと感じております。そのためには本当に一担当部署、当時私が移住定住支援やらせていただきましたが、だけでは本当に解決できないというか、大きな視点を持って取り組んでいかなければならない事業だと思うので、対処療法的な形での対応以上に広い視点を持って、本当に課を超えた取組をしていくというのは本当に重要だと思って、そのための、本当にそれは組織編成も含めて考えていかなくはならないことだと思います。ぜひそれは、本当に、来年度形にしていってほしいと思います。

振興計画は10年スパンの計画で、その中ではPDCAサイクルというものを基に運用されていると思うんですけれども、現状を踏まえると、今、行政の中でも少しずつ取り入れられているのかなと思うんですけれども、ウーダグループという考え方があるかと思います。このウーダグループというのは、「オブザーブ」まず状況を観察して、次に「オリエント」状況を判断して、「ディサイド」決定して、「アクト」行動していくという、そういった考え方、PDCAとはまた少し違った考え方というのが、ほかの自治体なんかを見ていてもあるかなと思うんですけれども。なかなか現状と、目標の時点と現状がやっぱり変わってきているという、それも当初の想定よりもやっぱり早いペースで状況が変わってきている、人口減少を含めて想定よりも速くなっている。もしくは想定外の、例えばコロナだったりとか、そういった想定外の物事も起こり得るということを考えると、PDCAサイクルだけというのは、行政の事業を進めていくに当たってもなかなか難しい部分もあるのかなと感じるんですけれども、そういった別の考え方みたいなものを取り入れていくお考えだとか、あとはそういった職員も、我々議員にもそういった考え方というのを、同じような考え方というのを共有して物事を進めていかなくはならないと思うんですけれども、そういった研修であるとか、そういったことというのは現状どうでしょうか。

○議長　総務課長。

○総務課長　今、ご指摘のPDCAということで、私たちも長年そのやり方ですずっとやってきまして、それがしみついているところもありますし、今、吉垣議員から言われたウーダグループというの、なかなか私たちも分からないところがあります。ただ、やはり今の時代の、吉垣議員が言われたいろいろな変化に対応するには、そういうやっぱり現状把握

というの必要なと思っております。

なかなかその研修を受ける機会というのは、ちょっと今のところは想定しておりませんが、今後ですね、そのような変化に対応できるように、なかなか職員もそれをまたやろうやろうとなると、業務整理したり研修を受けたりとなって、おのれの業務がなかなかできないということも想定されますので、こういう考え方がある、業務の仕方があるということも情報として流しながら、課としてやはりその課でやっている業務も、自分たちでやっぱり冷静に判断してやれるような体制を取りたいと思います。機会あるごとにはそういう研修なり、情報提供したいと思います。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○7番 2点目について再質問させていただきます。

働きやすい職場環境ということにおいて、ワーク・ライフ・バランスのお話が出ましたが、現時点で昨年度、今年度、例えば超過勤務の状況ですとか、有給休暇というのはどれぐらい皆さん取得されているのか、教えていただけますでしょうか。

○議長 総務課長。

○総務課長 今、吉垣議員からいただきましたご質問ですが、事前にちょっといただいておりますので、総務で調べさせていただきました。

まず、超過勤務におきましては、数字的に申し上げますと、各課においてそれぞれ変動はあります。一番多いところではやはり地域政策課が年間で1,600時間、続いて町民課が1,086時間、産業建設課で988時間、総務課で914時間、生涯学習課で449時間、三島保育所で333時間、生活工芸館で127時間、交流センターで115時間、出納室50時間という形になっております。

これを職員数で割ったり、平均で割ったりということでしますと1人の1か月平均として見ますと、一番多いところは地域政策課の27時間、その次に生涯学習課の19時間、その次に産業建設課の16時間、総務課の13時間、三島保育所の9時間、町民課6時間、交流センター5時間、生活工芸館5時間、出納室4時間となっております。

この数字的には総数でありますので、その課によつての状況はそれぞれ職員によつても変わってきますので、一応これは今のところの平均的な時間になっています。（「有給は」の声あり）すみません。

続いて有給ですが、昨年度の1年間の有給取得率ということで調べさせていただきました。やはり数字が少ないとなると一番取っていないということになりますが、一番少ないのが交流センターの2.5日、地域政策課の3.6日、その次が生活工芸館の8.2日、その次が産業建設課の10.6日、総務課の11.1日、生涯学習課の11.2日、出納室が11.8日、続いて議会の12.8日、その次が町民課の13.6日、特命担当課19.7日となっております。やはり少ないほうは、これはただ単に有給休暇だけの数字でございますが、このほか時間外と関わって代休制度もありますので、一概に休みが取れていないかということもそういうことでもなく、ただ代休制度は仕事をしての代休なので、有給として権利が与えられている分には今のところこのような状況になっています。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○7番 調べていただいてありがとうございました。

私が特に、私が想像していた以上に偏りがあるというのが、数字を見てすごく、何ともなというふうに感じるころではあります。

もちろん、仕事に向き合う職員のそれぞれの考え方ですとか、いろいろな環境、状況もあると思うので一概に何が悪いとは言えないと思うんですけども、ただ時代の流れとして、本当に皆さんプライベートも充実させたいと思う方々もいらっしゃると思います。本当にプライベートが充実しているからこそ仕事も充実するという面もあると思うので、この現実について、どういうふうに対策していくとか、何か今されていることというのはありますでしょうか。

○議長 総務課長。

○総務課長 この対応なんですけど、やはり長年その課にいるとかそういうことになりますとやはり同じ状況になってきますので、定期的な人事異動とかそういうこともありますし、課の中で課長のほうからできるだけ休みを取ったりとかということで指導はしているところですが、やはり日々業務に追われながらの取得ですので、本当に有給というのは私たちに与えられた権利ですので、何に使ってもいいということがありますので、それがやはり昔より今のほうが皆さん意識は改革されていると思いますので、ぜひそれもリフレッシュのために使ってもらおうとか、そういうところはこれからも徹底していきたいなと思います。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○7番 本当に、今総務課長おっしゃったとおりだと思いますので、ぜひ職員の皆さんに徹底していただきたいと思います。そして、働きやすい環境づくりというのをさせていただきたいと思うんですけども。

今回の不祥事の件について、そもそもどういった動機で、そういったことが行われたのかという質問をさせていただいた際に、超過勤務のつけ方に不服があったというようなお話があったかと思うんですけども、実際のところどのような仕組みで超過勤務というのはつけられているのか。何がそのときには問題だったのかというのを教えていただけますでしょうか。

○議長 副町長。

○副町長 今、不祥事の件というようなお話がありましたので、私からご説明申し上げますが、不祥事に関しましては、確かに時間外の手当のつき方が、本人はもっとうるさくという認識でいるけれども、やはりその周りの職員、課長、係長含め、業務としてはこれだけだよというような認識のずれがあって、自分としてはそれが不満だったというのが動機だという話です。ですから、仕組みとしては基本的に伺いなものですから、基本的な仕組みとしては「今日は何時から何時までやりますよ」というのを係長、課長に上げて、それを決裁受けてから仕事をするというのが基本的なんです。ただ、上げる段階でも、早く終わるとかもっとかかったというものはあるかもしれませんが、それは後ほどの調整というような形になると思いますが、仕組み的にはやはり本人からの伺いというか、申請の流れで決済を受けるというふうになっています。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○7番 そうすると、事前に皆さん伺いを立てて、承認を得て、時間外でお仕事をされていたりだとか、休日のお仕事等もされているということではよろしいでしょうか。

○議長 副町長。

○副町長 外勤務の伺い簿というのがあります。これには、本人の印鑑もあるし、いわゆる本人の意思確認もあるし、それを決裁する、町長まであるんですね、町長からの決裁もあります。なので、お互いにその認識の下で仕事をしていると解釈しております。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○7番 そのようであれば、今後そういったことのそごというのは起こらないのかなと思いたいところです。

超過勤務手当というのも含めて、人件費というのはもちろん税金で賄われているところだと思います。時間外でお仕事されている時間がすごく多いとお見受けするんですけれども、そうするとやはり時間内に終わらせるため、個人のいろいろな考え方であるとか、そういったいろいろな状況等もあると思いますが、終わらない業務量ということがやはり問題なのかなと私は感じます。終わるような、やっぱり事業の見直しというのは本当に、この今のお金でさえ限りあるものだと思いますし、時間でさえ本当に限りのあるものだと思うので、事業の見直しというのは本当にしていただきたいと思っております。あわせて、やっぱり誰かに偏ってしまう、どこかに偏ってしまうというのではなくて、誰がやっても大丈夫というか、という体制にするためにも、業務の量というのをやはり本当に見直していかなくてはならないのかなと思っております。

働きやすい環境について、常に相談、課内での相談支援体制であるとか、万全の体制でやっているということで、それはすごく大事なことだと思うんですけれども、時には課内で相談しにくいというようなこともあるかと思います。そういった場合の相談体制というのはどのようになっているのか。職員がそのことを分かってお仕事されているのか教えてください。

○議長 総務課長。

○総務課長 業務の体制として、なかなか課の中で相談できないという場合は、総合的にはあれなんですけれどもやはり総務、中心部署の総務課のほうの私とかという形になるようになっていきますので、なっているというか、それが明確な規定にはなっていないんですけれども、そちらの同じ課でなければ別な課長とか、代表的な総務課のほうに相談してもらうというような形で進めております。（「職員は知っているんですか」の声）

明確に私にというところでは言っていないところありますが、そのような形でこちらのほうに相談してもらうというのは、知っていると言われるとなかなかちょっと疑問なところはありますが、そのような形で体制を取りたいと思っています。

○議長 吉垣絵梨子議員。

○7番 そうしますと、そういった窓口がある、窓口というか相談できるよということもやはり公にというか、公表してほしいと思います。というのも、かつてというのは皆さん地元の出身者で、誰々のお子さん、息子だとかなんとかと皆さんが分かる関係性の中でお

仕事されてきていたと思うんですけれども、今はやはり町外の方も多いと思います。なかなか課を越えてのコミュニケーションというのが、取れているのかもしれないですけれども、やはりなかなか難しいところがあるのかなと思うので、そういった体制があるということが、この人に相談したら大丈夫というのが分かるといいのかなと思います。

また、町民の中には、小さい町ゆえに、例えば町長であるとか副町長であるとか上役の方々が職員ともっと密にコミュニケーションを取ってもよいのではないかというようなご意見も聞かれるんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長　町長。

○町長　相談窓口じゃないんですけれども、私は割とざっくばらんな、基本的にはざっくばらんな人間で、ただ、その人がどういうふうな考えでこの組織の中に入ってきたのか、あるいは今どういふようなことで悩んでいるのかということは、机ぐるっと回ると大体分かるんですよ。だからそういう感覚を養うということも大事だなと。ただ組織もどこかに欠点あるけれども、自分としてもどういうふうにもこの町に生きるために入ったのかという、その根本的な問題というのは、やはり自分の中でまず消化するということは大事で、あとはいろいろ、人間ですから、いろいろななかなか組織として合わない人もいるし、恐らく合う人もいると思うんです。そういうのはやっぱり自分たちで、ここで町民のために仕事をやるんだという、何ていうかな、そういう理念というか考え方がないと、やっぱりあれがどうだとか、これがどうだとかって変なふうに出ちゃうというのが。人間というのは傷ついたり、いろいろなものがあって初めてその中の組織の助け合いとかなにかがあると思いますから。私は基本的にはそう考えているのね、仕事というのは。ただ、今の時代ですから、さっき言った時代が変わってきているから、我々の時代だと仕事を預けられると仕事を楽しんでやったということもありますけれども、そういうことじゃなくて、やっぱり超過勤務は誰もが同じくみんな取る、人の能力によって5でこなす人、10こなす人というのがいるし、そういうことが果たしてみんなお互いに、それが差別じゃなくてそういう組織として動いているんだということを、やはり自覚していただくということが必要なかなというふうに考えております。そういうことを含めて、やはりある面では、我々は町民のためにいるわけですから、町民のために私は何をやらなきゃいけないのかとか、あるいはどうすべきかということの根本的なことが、やっぱり考えていくということが大事かなと思うんです。いろいろ時代が悪いとか、それはいろいろできる、他人が悪いとか、そういうこともできると思うんですけれども、そういうことも相手が思っても、それを丸く、自分がそれを、何ていうかな、まとめていくというか、お互いに。私はこう、みんなそれぞれ欠点とか、長所と短所とあるわけですから、そういうことからまず、違いが分かることがまず組織の一つの大きな方向性かなと思ってはおります。その中から、仲よくというか、仕事をやっていくんですけれども、それがなくなかなか、いろいろなことを議論しにくいということが、私は考えてはいます。それはいろいろ管理者というか課長としても様々な考えはあると思いますけれども、そういうことを基本的に考えてもらいたい。ただ、例えば、私は朝の朝礼では、例えばいろいろなことをお話ししますが、例えば氷山の話をするんです。氷山は3分の1は海から出ている、あと3分の2は沈んでいる。3分

の1を我々は見せて行かなきゃならないために、3分の2を自分としてどういうふうにつくっていくのかということも、そういう考え方というのは必要なかなと私は思っています。ただ、排除するんじゃないくて、みんなでそういうことを知りながら、一緒にやっていくということで考えてはいます。ある程度、人間ですから、やっぱり自分で考えるということが基本としてないと、なかなか社会というのは成り立たないと思うんです。だから、そういう姿勢でいていただきたいなとは考えております。

○議長　吉垣議員、今の答弁で分かりましたが。何か質問とずれているんじゃないかなと。吉垣議員は、町長や副町長が職員とどのようにコミュニケーションを取ろうとしてやっていますかという質問をされているんですけれども。だから、ずれているように取れるんですが。コミュニケーションをどのように取っているというようなことを質問しているんですけれども。副町長。

○議長　副町長。

○副町長　先ほど町長と副町長というのが出ましたので私から。

私のほうからお話しするのは、職員とコミュニケーション、やっぱり朝の挨拶ですとかね。副町長室の前に出勤簿がありますので、皆さんここに、本庁に勤めている職員は来ます。挨拶しながら、顔見ながら、ちょっとその人で、何かあったときはちょっとどうだったとか、そんなような声がけはしていますし。何ていったらいいか、話しづらいような環境ではないというふうに私は思っておりますので。フランクというとおかしいでしょうけれども、そんな構えて、非常に上司としてというような感じで接しているつもりはないので、そういうところは職員に伝わっているのかなと思います。そんなに話しづらい人じゃないなというふうには理解していただいているかなとは思っております。

○議長　吉垣絵梨子議員。

○7番　ありがとうございました。

本当にチームとして役場が、皆さんそれぞれが考えていることを発揮していけるようにしていくためには、本当に皆さん、職員同士のコミュニケーションというのが本当に大事だと思います。

実際若い方々が、例えば町長だとか副町長の方々と気さくに話すというのも、やっぱりそれはそれですごく難しいことだと思いますけれども、話しにくい雰囲気ではないということだったので、本当に朝の挨拶から始まって、例えば遅く残っていらっしゃる職員の方にねぎらいの言葉をかけていただくとか、本当に小さなことでいいと思うんですけれども、働いている職員もそういったところからもやりがいも感じられるのかなと思うので、ぜひ声をかけていただけたらと思います。

事業の見直しだとかそういったところにおいて、先ほどの答弁にもありましたが、外部委託が、やはりしていかななくてはならないというお話があったと思います。私自身、この夏に来て7年ほどたつんですけれども、ここの町の特色としてすごく行政主導みたいな、それはやっぱりこれまでの歴史があって、やはり町の役場が進めていくという部分がすごくあったと思いますし、それがよくも悪くもあったと思って、今悪いところというところで、今業務委託ができないという現実があるのかなというふうに感じています。先ほど、

菅家議員からは美坂高原のことについて業務委託できる考えはあるのかというお話もあったと思います。民間がやりたいと思っていることに対して、行政がサポートしていくというのがすごくいい流れになって、これから本当に行政が主体ではやっていけない現実がやっぱりあるのかなと思ったときに、本当にそういった方々のサポートが、行政のほうでしていただけるようなそういった仕組みを整えていってほしいです。それは本当に早急に取り組んでいかななくてはならないと考えています。

私自身も、今後そういった町民と行政とが協働で進んでいくというまちづくりについて、私自身もできることを考えていきたいなと思っているんですけども、やりたいという方がまずはいらっしゃるところはどんどん進めていってほしいと思いました。

以上になります。

○議長 これをもちまして、吉垣絵梨子議員の一般質問は終了といたします。

次に、2番、青木喜章議員の一般質問を許します。2番、青木喜章議員。

青木喜章議員の持ち時間は、2時47分までといたします。

○2番 2番、青木喜章です。一般質問をさせていただきます。

大きい項目2点ありますが、1点目、令和7年度予算編成における重点事業について。これ先ほど、今ほどですか、吉垣議員からも令和7年度についていろいろ質問ありましたけれども、同じようなこともあるかもしれませんが、私としての質問もありますので、質問をさせていただきます。

令和7年度予算編成における重点事業についてということで、今年は人口減少に関する統計がいろいろ発表されました。三島町は消滅可能性自治体、年出生児がゼロ、高齢者の独り暮らし、二人暮らしの世帯数の割合、いずれのデータもワースト上位に入っております。これらの問題を解決することは非常に難しいことはもちろん分かっております。町も一生懸命取り組んでおられます。それらに対し、6月、9月の議会でも質問、提案しましたが、提案が取り入れられているとは思われません。関係人口、交流人口の増加の取組であったり、なりわいづくりの整備であったり、いろいろ提案させていただきましたが、成果が上がっているとは思われませんし、実施もされておられません。そこで、以下についてお伺いします。

1点目、関係人口、交流人口拡大のための特別町民との対話ができる仕組みの構築状況についてお伺いいたします。

2点目、テレサ・テンの歌碑建立についてであります。私は交流人口とインバウンド観光の増加につながると思い、この案件には賛成いたしました。しかし、町民の方々の中には、それだけの金を使ってまでやる事業だったのか、そういう声が聞かれます。クラウドファンディングを利用しての事業ですが、結果として寄附が幾らで、町の持ち出しが幾らか。そして町の経済効果をどう見ているのかお伺いいたします。

3点目、暮らし、なりわいにおいて、道の駅の活用を話しました。只見川第一橋梁の効果もあり、多くの方々が訪れております。しかし、道の駅店内の農産物の商品陳列は豊富とは見られませんでした。道の駅側と町とどのような情報交換を行っているのか、お伺いいたします。

これらのことを踏まえ、来年度の予算編成を踏まえ、町の方針をお伺いとともに、私の提案をさせていただきたいと思います。

まず1点目、来年度の町の編成方針と重点施策をお伺いいたします。

2点目、私は、予算規模との関係もありますが、俗に言う箱物については先送りし、人に投資をしていくのはどうかと考えます。現在、結婚、出産、子育て、小中学校、就職、そして定住、起業、高齢者支援などいろいろな支援を行っています。しかし、それぞれの年代の方には、まだまだ希望、要望があると思われます。さらには、地域おこし協力隊や、生活工芸アカデミー生などの方々が生活しやすい環境整備に投資していく必要があると考えますが、町の考えをお伺いいたします。

先ほど、箱物という話をしましたが、時期は別としまして、ふるさと荘の改築については検討していかなければならないと思いますが、いかが考えますか。お伺いします。

大きな項目の2点目になります。職員のコンプライアンス研修についてであります。過日、コンプライアンス研修が行われ、職員の皆様が受講されたと思いますが、1回研修を受ければそれでいいというようなわけではないと思います。ハラスメントの種類は、年々変化、増えております。役場の場合、部署の異動、仕事の内容も変わります。定期的に研修会を行い、意識高揚していただきたいと思いますがいかがですか。

さらに、今回の不祥事とは別に、今まで若くして早期退職、あるいは長期休養した職員がおられますが、その理由としてハラスメントはなかったのか、調査をしたのか、お伺いいたします。

以上、一般質問をさせていただきます。

○議長 答弁を求めます。町長。

○町長 2番青木議員のご質問にお答えします。

関係人口あるいは交流人口増加の取組並びに生業づくりにおける1点目の特別町民との対話ができる仕組み、構築状況ですが、現在ふるさと運動の特設ウェブサイトとなるふるさと運動50周年記念事業ウェブサイト構築業務を進めており、来年2月完成を目指して取り組んでおります。

ウェブサイト構築に当たっては、庁内各課職員で構成するふるさと運動50周年記念事業プロジェクトチームで内容を検討しており、具体的にはふるさと運動を紹介する記事や、写真、映像の掲載をはじめウェブ上でまちづくりに関するご意見をいただけるような仕組みの構築を目指しております。50周年記念をきっかけとして、特別町民の方々との対話を含めつつ、多様性のある協働した地域づくりに努めてまいります。

2点目のテレサ・テンの歌碑建立に係る寄附額、町持ち出し額、経済効果ですが、初めに寄附額は78名の方から538万5,000円をご寄附いただいております。寄附の内訳は、クラウドファンディングで18名、136万円、直接受付で60名、402万5,000円となります。町の持ち出し額は歌碑建立に係る工事請負費が1,760万円となり、寄附額の538万5,000を差し引いた額の1,221万5,000円から、さらに過疎債の1,200万円を利用とした場合、交付税措置を含めた実質的な町の持ち出し額は381万5,000円となります。

町の経済効果としては、議員ご指摘のとおり交流人口とインバウンド増加につながるこ

とが見込まれ、宿泊や飲食料のほか、道の駅でのお土産や農産物の購入などが期待されます。具体的な算定には、宿泊による経済効果で試算しており、令和5年度の台湾からの宿泊者343名をベースに毎年1割の宿泊者増加によって建立から10年後の令和15年度には累積効果として541万円を見込んでおるところでございます。

歌碑建立に当たっては、11月8日に除幕式を行い、台湾から財団法人テレサ・テン文教基金董事長のフランク・テン様、CFOのジェニファー・テン様、日本の父舟木 稔様をはじめ音楽関係者など多数のご来賓を加え、国内からはファンクラブの方々にご参加いただき、盛大に開催したところです。また、除幕式はファンクラブの方々を中心とした歌唱大会を町民センターで開催し、多くの町民の方々に楽しんでいただきました。

今後の取組ですが、日本で唯一のテレサ・テンゆかりの地として継続した交流活動と、情報発信により国内外のファンの方々が増え、あるいは関係人口として地域活性化につながるよう努めてまいります。

3点目の道の駅での農産物の商品陳列に係る情報交換ですが、道の駅は指定管理者施設として有限会社マルシェみしまに運営をいただいております。道の駅の農産物陳列棚には、旬の野菜や果物、米、ソバ粉、きのこ、山菜など地元産を中心に町内外の生産者の農産物が並べられ、販売している状況です。一方、道の駅を訪れた方には、中には他地域の道の駅と比較して農産物の少なさや、道の駅の特徴を生かし切れていないなどのご意見をいただいております。町では農産物の品種や生産量のほかに、只見線コーナーの充実や館内レイアウトの変更などについて産直・こまなかせや道の駅と協議しているところであります。

道の駅には年間20万人以上の多くの方が訪れておりますので、引き続き生産者と道の駅との連携を図りながら、地元農産物の充実に取り組み、さらなる売上げの増加による農家取得の向上と、町の魅力発信に努めてまいります。

次に、来年度の予算編成方針についてですが、予算編成方針としては、7番吉垣議員にご説明したとおりでございます。重点施策に関しましては、具体的な予算計上を前に各課での重点施策をまず策定し、重点事業は予算編成方針あるいは振興計画実施計画、昨年までの重点事業の見直し等を基に各課で策定します。現時点では、各課では重点事業予算編成をしておりますので、令和7年度の重点施策としてお示しできるものでありませんが、前年度までの重点事業がベースとなります。

2点目の、人に投資することと、地域おこし協力隊あるいは生活工芸アカデミー生が生活しやすい環境整備についてですが、まず議員ご指摘の年代に見合った支援策についてですが、当町においては第5次振興計画策定時において人口減少対策、あるいは地方創生の推進として重点プロジェクトを定め、まずこの目標達成のために具体的な施策により様々な事業を進めております。

子育て支援に関しては、保育所から中学校までの保護者の負担の軽減を図る取組や、小中学校での三島町の特色を生かした授業に取り組んでおり、またまちづくりの根幹である町民の方々の健康づくりにも、健康長寿プラス10など様々な事業に取り組み、高齢者支援にもつなげております。また、協力隊やアカデミー生についても、各会議、研修期間中は本町への定住に向けた話し合いを行い、就労のための支援制度を整備し、期間終了後の定住

に向けて取り組んでいるところでございます。

しかし、昨今発表された消滅可能性市町村や、出生者ゼロなどは、私たちが進めてきた取組への数字的な結果として示されたもので、大変厳しいものと受け止めております。

今後は、人口減少対策については、これまでの事業評価を基に、さらに現在第5次振興計画も、振興計画後期基本計画策定に取り組んでおりますので、この中で議員ご指摘の各年代の要望についても機会を設け情報収集に当たりたいと考えておりますし、協力隊あるいはアカデミー生については、各個人の考え方や、移住へ向けた課題などを議論しておりますが、やはり自ら学んだことや、自分が持っているスキルを生業として確立できるのが課題となっております。

生活しやすい環境の点では、三島町に残りたいと希望される方が多いので、どのように三島町で生活できるかを検討してまいります。

ふるさと荘の改築についての検討ですが、平成31年3月28日に開催した三島町老人休養ホーム改築等検討委員会以降、具体的な検討は行っていない状況です。ふるさと荘は昭和51年4月1日の開館以来48年を迎えており、現在指定管理者として有限会社伊勢屋さんにて運営をいただいております。宿泊利用者の年齢層は50代以上が多く、景観のよさや昭和の雰囲気があり落ち着くといった声のほか、テレサ・テンファンが訪れる宿となっており、本年9月には指定管理者主催のコンサートを開催するなど、様々な企画で誘客に努めております。一方、施設及び設備の経年劣化に伴い度重なる修繕工事を実施するなど、毎年多額の維持管理費を要している状況でございます。改築に向けた検討として、桐の里倶楽部や物産館などの周辺施設一体となった整備計画や、建築に係る財源を必要とすることから、修繕工事の状況を踏まえつつ、今後の町全体の建設計画を見定めながら進めてまいります。

続きまして、職員のコンプライアンスの研修についてでございます。

第2項目、今年度不祥事を受け開催しておりますが、議員ご指摘のとおり、私たち地方公務員の環境は大きく変化し、不祥事に加えハラスメントについても様々なケースが発生しております。当町では、福島自治研修センターにおいて職員研修に行っておりますが、職員はその経験年数に応じて研修を受ける中で、公務員倫理やハラスメントに関する研修項目が入っており、職員個人研修では行っておりましたが、全職員の研修は毎年開催しておりませんでした。今後は、このような事案を発生させないように、職員が一丸となって取り組まなければなりませんので、倫理やハラスメントに関する研修については、次年度以降定期的に開催する所存でございます。開催すればよしということではなく、その成果が上がるよう、日々の業務で少しでも町民の皆さんに変わったと思っていただけるような取組をします。

また、長期退職職員のハラスメントに関する調査についての実施ですが、担当部署において本人の聞き取りはもちろんですが、職場内、ほか職員からも聞き取りを行っております。この中で職員に対するハラスメントは確認できなかったということでございます。

以上です。

○議長 再質問を許します。青木喜章議員。

○2番 まず1点目ですが、予算編成、先ほど吉垣議員に大きな項目での説明がありまし

たけれども、私のほうではちょっと具体的なところでお伺いしたいと思います。

予算編成の後の予算、人への投資というところでの質問になりますけれども、私申し上げました結婚、出産、子育て、学校、就職、定住、起業等々、年代を追ってそれぞれあります。人口減少に対応するためには、まず出産、子育ての前に結婚が必要であります。これらに対しての、結婚というのは自分がするものと言えどもそれまでかもしれませんけれども、人口減少対策としての結婚に対して、町はどのように応援なり、支援をできるか。それとも町はできない、あくまでも個人だと答えられるか、どちらを考えますか。

○議長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 ただいまの青木議員の質問に対してお答えさせていただきます。

まず、町としましては、結婚対策といたしまして県で行っております「はぴ福ナビ」、マッチングを行うサイトへの登録の支援という形で行っております。こちらは、町で半額補助、さらに言いますと町から団体に出しております補助で残りの半分の補助するという制度となっております。

ただ町としましては、PRとしては広報等で登録、こういった補助があつて登録できますよという段階でしかできないという、個人のプライバシーに関わる部分もございますので、そのような対策で行っているというのが現状でございます。

○議長 青木喜章議員。

○2番 その答えだと思いましたんで、今の質問をさせていただきましたけれども、やっていますと言われました。実質ゼロですね。ですから、このやり方が果たしてその結婚を町が後押しするものの一つなのかという辺りをお伺いしたいと思ったわけです。

○議長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 当然、三島町では登録者は現在ゼロ人でございます。まず、結婚対策として、この振興計画をつくってから3年間実施しておりますが、果たしてこれでいいのかどうかということも含めて、現在検討しているところでございます。

○議長 青木喜章議員。

○2番 はぴ福ナビへの登録、今年始まった話じゃありません。もう3年目くらいですよ、たしか。ですから、この方法は、私とすれば無理なのかなというか、期待できない支援策だと思っていますので、あえてもう一度、今お伺いしているんですね。ほかに考えありませんか。

○議長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 そのほかに、世代間交流といいますか、その団体に出している補助金を利用して、そういった交流事業という形でできればということで、昨年度も実施いたしましたボッチャ大会であり、そういった交流事業を実施して、なるべく若い世代の方が参加できるような体制を取ってまいりたいと考えております。

○議長 青木喜章議員。

○2番 今、町でいろいろ検討、いろいろやられていますけれども、町内の方だけでのマッチングって絶対無理だと思いますよ。ですから、奥会津町村がいいのか、会津全域がいいのかは分かりませんが、もっと広い目、広い情報が必要ではないかと思いますが、

いかがですか。

○議長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 議員ご指摘のとおりだと私たちも考えております。ただ、昨年まではコロナ禍という状況がありました。それに向けて、近隣の町村と連携して事業ができないかということで、今年度ある程度近い、近隣の町村の職員の方とはいろいろと検討はしているところですが、なかなか実施に結びつかないという現状もございますので、そういったことは町としても考えているところでございます。

○議長 青木喜章議員。

○2番 まず、結婚がなければその先の人口減少対策には結びつかないと思いますので、ぜひともいろいろな手だてとともに、やっぱりこれが行政主導がいいのか、民間主導がいいのかも含めて考えていただければと思ひまして、次に行きますが。

昨日、議員そして教育委員の方々、保育所、小学校、中学校を視察させていただきました。そんな中で、町、学校との連携というのは非常に緊密にさせていただいて、それだけに、学校側でも対応に感謝しておられました中で、全部は申し上げません、修学旅行の問題です。この実施計画書にありましたけれども、来年度から小学校の修学旅行の支援をしたいとありました。以前と比べ中学校の修学旅行、6万円以上は町で助成するという流れで来ていますけれども、最近といたしますか、修学旅行も沖縄であったり、広島であったり、非常に遠くであり、なおかつご存じのように人数も非常に減っております。少ない人数であればあるほど、経費も大変なのかなと思います。先ほどの人を育てる、そういう意味からも、修学旅行の経費、全て町で落としてあげてはなんて思いますがいかがでしょうか。

○議長 教育長。

○教育長 ただいまの質問でございますが、中学校の修学旅行に沖縄に行かせていただいているのは、平和学習をやってくるということが目的で、6万円以上かかった経費を町が負担するというところで行ってまいりました。

今、教育委員会では、物価高の情勢もございますので、小学校の修学旅行についても補助ができないかどうか今検討をしておるところでございますので、今後財政当局ともお話し合いをしながら、何とか補助が出せないかなということで、今検討中でございます。

○議長 青木喜章議員。

○2番 三島町は、それこそ保育所から中学校まで、いろいろな意味での町の支援がありますよと。そういう町であるならば、三島で生活してみようかなと、そういう期待も込めて、今申し上げました。それこそ昨日、学校、保育所を訪問しまして、今の人数、それこそ先ほど言いましたように出生ゼロのクラスもできちゃっているわけです。そういう意味合いで、できる人への投資、できる範囲というか、できる限りの投資をし、ぜひとも町のPR、移住定住に、それが結びつくかといえどもいろいろあるかもしれませんが、そのような検討はぜひしていただきたいと、前向きな検討をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長 教育長。

○教育長 大変すばらしい提案をいただきましてありがとうございます。教育委員会とい

たしましては、常日頃財政的な補助を十分にするというのも大事だと考えていますし、教育の質の向上も両輪で考えておりまして、そのことで、今いらっしゃる方が非常に豊かな学びを得られることをまず第一に考えて、第二には、町外の方がぜひ三島で教育を受けたいというような、思われるような教育をすることによって、移住してくるような人が増えないかなということを目標にしながら取り組んでいるところでございます。

○議長 青木喜章議員。

○2番 ぜひとも前向きな検討をお願いしまして、次に移りますが、地域おこし協力隊、生活工芸アカデミー生、6年度は生活工芸アカデミー生も当初から始められなくて、追加募集で応募があって2名の方が来られたということでありますけれども、協力隊も各課各課で募集していますが、応募がないので取りやめますというような予算が結構見受けられます。なぜ応募がないのか、それともPRの仕方が悪いのか、その辺りどのようにお考えかお伺いします。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 ただいまのご質問、地域おこし協力隊の方がなぜ集まらないのかというところですが、やはりまず日本の全体の考えということにも関わってきますが、まず一つは、民間企業も含めて人材不足というのが挙げられると思います。これは当然、民間企業でもそうですし、我々公的な部分もそうです。そして、今おっしゃった地域おこし協力隊なんかは特にやはり人材が集まらない部分とも考えております。

一方で、例えば西会津町なんかは、その協力隊を卒業した方が新たな協力隊としてまた呼んでくるなど、人が人を呼ぶという効果も出ている部分もあります。

そういったところで、我々も努力はしているところなんですけれども、なかなか人が集まらないという結果になっております。

先日、12月七、八と東京ビックサイトで開かれたJ O I Nにも行ったところで、そこでは土曜日、日曜日に参加させていただいて、9名ずつくらいの相談はいただいたところで、その方たちが今度何を求めるか、恐らく他地域との比較も出てくると思いますので、他地域との比較において三島町が選ばれるような地域になるように、今後も取り組んでいけたらと考えております。

○議長 青木喜章議員。

○2番 先ほど、町長の挨拶にもありましたけれども、日本で最も美しい村連合、実際、日本国全体とすれば30くらいですよ、たしか。（「加盟がですか、60くらい」の声あり）そんなに。60くらいですけれども、福島県の場合は3つですか、4つ。4つですが、結局そういうふうに、村長も挨拶でよく言いますけれども、三島町はそれなりに資源はあると言いますし、私もあると思っています。それらをPRして、応募の方はもちろん取り合いはもちろんありますけれども、結局、募集の、ネット、ホームページ、町の、だけに頼っているわけではないとは言われますけれども、もうちょっと何かPRの方法ないのかなと、お伺いします。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 今の議員のご質問に対してですけれども、町ホームページでの募集はも

ちろんですけれども、先日行った首都圏等でのイベント、さらには今後ですけれども、例えばふるさと会津工人まつりとか、いろいろな町のイベントがあって、そこにいろいろな人が来るわけですからそこでのPR、または首都圏三島会とかについても首都圏で人と人とのつながりがあるわけですから、そういった人たちにも働きかけをして、より多くの人にこの情報を届けるといったことも必要なかなと考えております。

○議長 青木喜章議員。

○2番 首都圏三島会、私言わないかと思ったんですが、言われましたので、そのことを言いたくなかったんですけれども。首都圏三島会、どうなりました。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 議員ご存じのとおり、今年の6月に総会が開かれまして、今年の首都圏三島会総会においてこれからの三島会の在り方の検討会というのを設置しようということが総会で承認されたところであります。なので、今それに向けて取り組んでいる段階だと思っておりますので、私といっても担当のほうで、事務局の方と連携を取りながら、会の目的達成と、そして存続に向けた取組を進めていきたいと考えております。

○議長 青木喜章議員。

○2番 それはよろしく願いしまして、道の駅です。答弁にもありますけれども、町としてもいろいろとはおっしゃいますが、今、指定管理という言葉で逃れるというか、指定管理ですぞという言葉じゃなく、先ほど来、ほかの議員もおっしゃいますが、民間主導、行政主導という言葉が出ます。三島町はどちらかといえば行政主導なのかなと常々思っていますけれども。そういう意味では、民間もちろん頑張っていたきたいわけです。確認です。道の駅の口出し、積極的にしていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長 地域政策課長。

○地域政策課長 今、ご質問あった道の駅と積極的にコミュニケーションを取って、よりよくしていただきたいというようなご質問かと思えます。定期的に道の駅の駅長とかとは話はしておるんですが、やはり人手不足もあって、対応できない部分もございます。中には、道の駅を訪れた方の中から、答弁書にもあるとおり、農産物が少ないんじゃないかとか、せっかく第一橋梁があるのに、もっとこう発展的なことをやったらどうですかというような意見を受けております。そういった意見を受けて、先日、道の駅、産直・こまなかせ、そして町の三者をもって協議しております。

具体的な部分としては、農産物の充実であったり、只見線コーナーの充実、またはその館内レイアウト、これらをもっと人が歩きやすく、また商品がより魅力的に映るようにレイアウト変更したらどうかというところでの協議を始めたところです。協議、どんどんこれからも進めていきますので、そういったものを踏まえながら、よりよい道の駅にしていきたいと思えます。

○議長 青木喜章議員。

○2番 本当に、根本的に少ない予算の中での町の活性化ということで、皆さんにいろいろ苦勞をかけていると思えますけれども、本当に、元に戻りますけれども、消滅可能性

自治体であったり、出生数ゼロであったり、こういうことで話題になるような三島町でなくなるべくいろいろ申し上げております。本当に、ぜひともいろいろな意味で頑張っていたきたいと思ひまして、その２点目になります、大きい項目です、コンプライアンス研修ですが、答弁書のとおり継続してやっていただくということで、答弁いただきましたが、最後に、早期退職であったり長期休業であったりという方がおられるということでの確認できなかった、ハラスメントは確認できなかったという答弁ですけれども、町長の答弁にありますけれども、課長を通してとかという言葉がよく出ます。仮定ではありますけれども、課長がハラスメントの場合はどなたが調査するんですか。

○議長 総務課長。

○総務課長 まず、その状況を把握するのはやっぱり課長の仕事だと思いますので、課長が把握して、その中で私をはじめ副町長、町長とお話ししている中で、次、そういう状態であれば、私が行くのか、係長が行くのかという形で指示をするようになると思います。

○議長 青木喜章議員。

○２番 課長が聞いてとか、課長を通してとかという、係長以下の方というところ、しゃべりづらいということもあるかもしれないわけです。そういう意味で私質問したんですけれども。ですから、例えば全職員に対してのアンケート調査を行ってみるとか、という意味でこんな質問をしたような次第で、その辺の検討はいかがですか。

○議長 総務課長。

○総務課長 先ほど、すみません、課長のハラスメントですが、ハラスメントに対して町で体制を整えておりまして、私が窓口、また保健師さんが窓口になっておりますので、ハラスメントとなったときは、その方に相談するということはあります。

今、青木議員からご提案あったとおり、全職員へのアンケートですが、そちらは今までやっておりませんので、今後検討していきたいと思ひます。

○議長 青木喜章議員。

○２番 検討は前向きですか、それとも検討のための検討ですか、

○議長 総務課長。

○総務課長 前向きに考えさせていただきます。

○議長 青木喜章議員。

○２番 よろしく願いしまして、質問を終わります。

○議長 これをもちまして、青木喜章議員の一般質問は終了とさせていただきます。

お諮りいたします。休憩を取りたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 では２時４０分まで休憩といたします。(午後２時３１分)

◇ ◇ ◇

○議長 再開いたします。(午後２時４０分)

一般質問を続けます。

５番河越昭利議員の一般質問の発言を許します。５番河越昭利君。

河越議員の持ち時間は３時４０分までとします。

○5番 5番河越昭利です。本日一番最後の一般質問ということで、皆さんお疲れのこととは思いますが、よろしくお願いいたします。

本日は、8月末に懲戒処分が行われた町職員による公有物横領及び窃取について質問させていただきます。

この不祥事は、令和5年5月に、今回処分を受けました職員の業務内容に疑念を感じ、聞き取りを行ったことから発覚し、引き続き聞き取り調査を行ったところ、令和6年2月に横領、窃取の一部を認め、職員の分限及び懲戒に関する審査会を経て、令和6年8月31日付で懲戒免職処分を行ったものであります。その後、令和6年9月13日の定例議会において初めて公になりました。この事案が、8年という長期にわたって行われてきたことから、調査にも時間を要し、発覚してから懲戒処分及びその公表までに長い時間がかかったと報告がありました。

そこでお聞きしたいのが、今回、この9月13日に行われた公表の方法についてです。私たち議員は事前に説明を受けておりましたが、一般の町民の方におかれましては全く初めて聞く話です。9月の議会を傍聴された方、その方は審査会会長である副町長からの説明を議場で聞くことができましたが、それ以外の町民の方は、公表のあった13日の夕方のニュース、もしくは、翌日の新聞でその事実を知ることとなりました。翌日、14日土曜日ではありましたが、この事案について電話や役場に来庁していらっしゃった方の対応のために職員が出勤し、役場で待機をしておりました。また、町のホームページ上でも当該事案の概要、経過及び今後の対策について掲載されていること、これは私は承知しておりました。しかし、何も知らされていない町民の皆さんは、問合せのため職員が役場で待機しているその事実や、町のホームページにその詳細が掲載されている、果たして知っていたでしょうか。私はそれは知らなかったと思います。事件発覚から公表まで長い期間を要したことによって、町内では様々な臆測が飛び交っていました。このことは、全員協議会などで議員から町長、副町長にも報告があったのでご存じだったと思います。その状況を考えたときに、町民にしっかりと説明するその場所、そういった時間、これが必要だったと私は感じております。これについての町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長 答弁を求めます。町長。

○町長 5番河越議員のご質問にお答えします。

第1点目の、不祥事の対応を町民に説明する機会ですが、議員もご存じのとおり、今回の不祥事は本町にとって初めてのケースであり、私たちもどのように町民の皆さんにお知らせすることが最適なのか、その方法に苦慮していたのが現状です。しかし、まず、町民の皆さんの代表である議会へ説明を優先させていただきました。そして、町民の皆さんへの公表についても協議させていただいた結果、公表に関しては本町公表基準に沿って、報道機関への公表と同時に町ホームページの掲載、発表後の問合せの対応をすることで確認し、9月13日定例議会最終日に本会議場において不祥事概要説明と、給与減額を提案、議決いただき、議会終了後、各報道機関へ周知をいたしました。公表の夕方にテレビ放送等、翌日新聞掲載され、町民の皆さんにも周知の事実となりました。翌日は閉庁日でありましたが、問合せ対応として副町長が待機し対応に当たりましてが、町民の皆さんからの問合

せはありませんでした。

その後、組織内における再発防止策をどのようにしていくのかを検討しており、町民の皆さんの問合せもなかったため、議員ご指摘のさらなる説明の場合については想定しておりませんでした。

このたびの地区座談会は、16地区で開催させていただきました。その中で、今回の不祥事についてのご質問、ご意見があった地区は5地区でありまして、その内容については、できる限りの対応をさせていただきました。

第2点目の、刑事告訴の進捗状況についてですが、議会冒頭に報告いたしましたとおり、町職員の不祥事及び懲戒処分等につきましては、ご存じのように9月13日に詳しく公表させていただきましたが、町としてこの件について刑事告訴するかどうかにつきましても弁護士と相談しながら、12月議会を目途に判断したいと考えておりました。弁護士とは次の2点について確認してございます。

第1点目は、当該職員は反省しており、被害額は全額一括して弁済されており、町としての被害は回復しており、町としての損害はないこと。第2点は、該当職員は懲戒免職処分を受けており、社会的な制裁を十分受けており、当然再犯のおそれもないということです。この2点を弁護士と確認した上で、町として慎重に判断することといたしました。町としては、9月にできる限りの調査を尽くし、精査した結果公表し処分したわけですが、それからさらにその後の経過、2か月間慎重に推移を見守ってまいりましたが、新たな不正な事実や情報などは一切確認されませんでした。

以上のことから、町としては慎重に判断した結果、刑事告訴はしないとの結論に至りましたので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長 再質問を許します。河越昭利議員。

○5番 今回、町のホームページに記載されているこの不祥事に関する説明の、町民の皆様へという公表された文章があります。その文章について町民の皆様から疑問がありましたので、それが私のもとに届きましたので、それをお伺いしたいと思います。

まず、この調査が行われた聞き取り調査と、職員の分限及び懲戒に関する審査会、これについてなんですが、聞き取り調査やこの審査会は役場職員が行うものなのか、それとも第三者の者が入って行うものなのか、それについてお伺いします。副町長、お願いします。

○議長 副町長。

○副町長 改めまして、私、副町長ということでこの審査会のメンバーの委員長でもあります。やはり職員の管理ということであれば、当然副町長がやはり最大の職務だなと感じております。その立場からしまして、改めて不祥事に対しまして皆様におわび申し上げます。

ただいまの質問であります。職員の分限及び懲戒に関する審査会につきましては、設置要綱というものをあらかじめ定めてありますので、それに基づいて設置しております。メンバーあるいは委員長は副町長、副委員長は教育長、あと課長が委員に当たるというような中身での設置要綱がございますので、それに基づいて審査したということでございます。

（「第三者は」の声あり）それに基づいて設置したものですから、第三者は含まれておりません。

○議長 河越昭利議員。

○5番 今のは審査会議について。聞き取り調査というのは、担当課長なりが行ったのか。一体どういうメンバーで聞き取りの調査というのが行われていたのかは。

○議長 副町長。

○副町長 メンバーといいますと、経緯から言うと、最初の時点では、やはり担当の係長、課長が聞き取りしながら進めていって、中身が見えてきて、それが我々のところに報告来ます。それが、その事案だということであったので、この職員の分限及び懲戒に関する審査会を開催したと。そして調査したということで。聴聞につきましても私と副委員長、日程の調整もありますので、総務課長も入った場合もあります。あと、状況によっては調査をした担当課長、係長も含まれていたときもあります。

○議長 河越昭利議員。

○5番 それでは、第三者が入って行われたわけではないということが、今確認をできました。

続きまして、この公表された資料にはなかったのですが、その動機についてです。でもこれは先ほど、吉垣議員から質問があったので、時間外のことに関して自分が思っただけで申請したものと課長から判断されたものに違いがあった、それに不満があったということで理解をしましたが、よろしかったですか。

○議長 副町長。

○副町長 私が答弁したのは、課長、係長だけでなく周りの職員、今まで時間外というのが通常行われておりましたので、周りの職員との認識のずれということでご理解いただきたいと思います。

○議長 河越昭利議員。

○5番 また、その聞き取りの調査のときに、時間外手当以外の不満や悩みなど、そのほかの理由になるようなものはなかったのか、それを伺います。

○議長 副町長。

○副町長 聞き取りした中ではそれが原因だと、動機だと認識しております。

○議長 河越昭利議員。

○5番 それでは次の質問に移りたいと思います。

今回の当該事案の発覚のきっかけとなりました公用物の大量購入とありますが、その公用物とは、伝票上ですね、これ、一体何だったのか。その設置箇所、元職員が主張する設置場所、これはどこだったのか。

もう一つ、伝票内容と違う商品が納入されたということですが、どのような商品が、どこへ納入されたのか。詳しい内容の説明をお願いしたいです。

○議長 副町長。

○副町長 大量購入というのは、やはり、例えばといいますとあれですが消耗品で、数量多く買ったような物、それは1回でないの、それが重なっていた、いわゆる予算という

のがありますので、それに対して執行が早かったといえますか、かなりのスピードでそれを使っていたので、そういう意味での大量購入ということでもあります。やはり、物品といっても、具体的に言われるとあれなんですから、ハンドソープなんていうのもあったみたいなんです、それが多く買ったので、ということですね。そういうのがありました。

あと、配置場所……配置施設ですか、ということですが、自分で違う物……架空伝票という話をしましたが、その伝票と違うものを納めていた、それは、その一部が私的に使われたということで、私的に使われた分はもちろん自宅とか、そちらのほうに持っていったと思います。あと、違う物品というのは、やはりそれは役場の中で使っております。ですから、ちょっと使うところに行っていますので、役場本庁舎が大体ほとんどかなと思っています。

○議長 河越昭利議員。

○5番 ちょっと私の説明が悪かったかもしれないです。この資料によります被処分者が主張する配置箇所では物品確認を行ったが確認できず、とありますが、その配置箇所、実際の物が確認できなかった、本人が主張した場所というのはこれどこのことを示していたのか。何か所もあったのか、1か所だけなのか。

○議長 副町長。

○副町長 一応施設なんですけれども、これにつきましては、公表基準があります。特定できないようなことでの公表をしておりますので、そのあたりもちょっと推測できてしまうので、施設名については公表しないことにしております。

○議長 河越昭利議員。

○5番 それでは、今の質問の中の答えで、納品場所ですね。この伝票の内容と違う商品が納品されたその場所、役場の庁舎に納品されたのか。自宅に納品されたのか。また違う場所に業者からの納品場所ですね。どこに納品されたのかを確認したいのですが、お願いします。

○議長 副町長。

○副町長 通常ですとその物品は、ほとんどが役場に來ましてそこで確認するというのが一般的ですけれども、やはり現場ですとか、何かそういったもので使う物、ある施設で使う物はもう施設のほうに持って行って確認するというのが通常であります。

それで、今質問の中にありました自宅にという話ありますけれども、自宅というのは一切ございません。やはり役場の施設、どこかでの受け渡しといえますか、物品確認ということになっております。

○議長 河越昭利議員。

○5番 では、次の質問に移ります。

この公表された資料によりますと、②番のほうですが、移りますが、伝票処理上は支払いを完了しているが、物品未納の金額があるとの一文がありますが、この金額は業者のほうにプールしてあったものだと思いますが、これは返還されたのか。また、その返還された金額、未納の金額というのは幾らだったのか、分かりますでしょうか。お願いします。

○議長 副町長。

○副町長　　たしか9月6日ですか、全員協議会のときにもお話しして、プールされているお金も返金するというふうにしていました。たしか130万円程度あったということでありますので、それはすぐに返金になっております。

○議長　　河越昭利議員。

○5番　　そこと今関係する質問ですが、伝票内容と違う商品を納入すること、あと伝票処理上は支払いが完了しているが物品未納の金額がある。このような業務上不適切な処理、これが8年間にもわたって行われ、その間業者側からの連絡などはなかったわけですね。通常、こういう処理はないと思われそうですが、この連絡が、業者から連絡がないということは、役場内でこのような業務処理が普通に行われていたのではないかと疑いも出ます。このところの実情の話の説明をお願いいたします。

○議長　　副町長。

○副町長　　基本的にございませぬ。いわゆる支払いシステムは、見積り、納品、請求、全部そろって物品確認して支払いをかけるということなので、基本的にはございませぬが、今回の場合は、架空伝票と言いましたけれども、納まらない物で支払いをかけて、それが業者のほうに行って、その支払ってもらった分の違う物品を納めていたということでありまうので。これは業者にしてみると、やっぱりほかの自治体でもそういう例はありますという話もありましたけれども、これは不適正な事務に間違いはないので、あった、そういうのを経験している業者だったので、役場からの指示、本人からの指示というよりは、本人の言う指示は全部役場からの指示だということで、その指示どおりに納めていたということでありまうので、特にそのことで連絡というものはございませぬでした。

○議長　　河越昭利議員。

○5番　　それではまた、次の質問に移らせていただきます。

今度は、資料の⑦番ですね。ネット通信販売についても購入履歴が確認されたと報告がありますが、この場合、普通の業者さんとは違ってネットでの注文ですので、宅配で来るかと思ひます。その場合に納品請求書などは、その荷物に貼り付けてあるのではないか、もしくはインターネットサイトのほうからプリントアウトする、そういう伝票になるかと思ひますが、これではいわゆる伝票操作できるとは、ちょっと考えにくいなと思ひました。果たして、どういう伝票操作というのが行われていたのか。どういう形で不正が行われていたのか。その説明もお願いしたい。

○議長　　副町長。

○副町長　　ネット通販に関しても、物品の購入については、やはり先ほど言ひましたように見積り、納品、請求というのが必要です。買う前に見積書を徴取して、それを負担行為して、物件を確認したら、納品請求書で支払い、役場のほうは支払うという流れですので、特にネット通販においてもその手続は基本的に踏むのでは、一般のネット通販だからどうのという扱ひはございませぬ。

○議長　　河越昭利議員。

○5番　　ですが、通常の、例えば近くにある業者さんのように、電話で、例えばこの伝票、プールしておいて、ちょっと別な物で持ってきてくれとか、そういったことはネット上で

はちょっと難しいかなと思います。発注すれば送られるということですので。このネットの購入で不正をするということは、思いつかなかったもので、その辺詳しい内容が分かれば、説明をお願いします。

○議長 副町長。

○副町長 ネット通販については、先ほど言いましたプールという表現していましたが、業者でお金を預かるみたいなニュアンスだと思いますけれども、ネット通販ではそういうプールするとかそういうものはなくて、来たものを払っていた。それで払っていたけれども、その払っていた、役場に納めた物品を私的に使ったということなので、その辺ちょっと、業者によって違いますので、よろしくお願いします。

○議長 河越昭利議員。

○5番 これは、現物は持ち帰ってしまったということで、理解しました。

次の質問に入ります。この元職員より、被害額を返還する旨を記載した念書の提出を受けており全額返済されたとありますが、その念書、いつ提出されたのか、全額返済されたのはいつだったのか。すみません、告知していたかったもので、もし日付分からなければ後でも構いません。

○議長 副町長。

○副町長 すみません、後ほど調べてですね、ご報告申し上げます。

○議長 河越昭利議員。

○5番 これは、ページ1枚目のほうに書かれておりますが、この横領した品物が何点か、9点かな、記載されております。被害額は345万円と考えたときに、当然この商品だけでは足りない。「等」という文字は入っておりますが、これ全てに345万1,000円、全てにおいてもちろん把握はされているわけですね。

○議長 副町長。

○副町長 把握して、いわゆる金額を算定したので、全部あります。

○議長 河越昭利議員。

○5番 その伝票というのは、例えば一覧にまとまっているとか、伝票、ちょっと確認できるとか、そういったことはお願いすれば見せてもらうことは可能でしょうか。

○議長 副町長。

○副町長 先ほども言うておりますけれども、特定できるようなことが入っていると、なかなか公表が難しいかなと思いますので、後ほどですね、その辺についても確認させていただきます。

○議長 河越昭利議員。

○5番 それで審査委員会、会長への質問はこの1つで終わりにしたいと思います。

事件発覚後、この処分が確定する前に、該当する職員が仕事を無断欠席していた、またはその処分確定前に、要は住所の移動ですね、三島町から転出してしまった、こういう話も聞きますが、これは事実でしょうか。

○議長 副町長。

○副町長 私、今答弁しているものについては公表に基づいたものの答弁でありまして、

ちょっと今のことについても公表事項にも入っておりませんので、ここでの答弁は差し控えさせていただきます。

○議長 河越昭利議員。

○5番 ここからは町長に質問したいと思います。

まず、町長はこちらについて再発防止、それと信頼回復に努めていくと何度もおっしゃっております。これは当然のことだと思います。しかし、大変失礼な話ではありますが、町の不祥事に対しての対応、これに関しては、町民から本当に信頼があったのか、ここ疑問に思います。

私のもとに寄せられる意見であるのが「またうやむやにってしまう、また職員だけで調査をするのか、これで終わりか」と。「また、また」と非常に言われます。そして、今回元職員、30代、非常に若いということで、長く8年にわたって不正を行っていた。そうすると、誰かそれを教えた先輩が、仲間がいるのではないか、これもよく聞かれます。今回はしっかりと対応していただけるように、「しっかり追及しろ」という厳しい意見が、私のもとには寄せられます。これは、私のもとだけではなく、今いらっしゃるほかの議員の皆さんのもとにも、この意見は必ずあると私は思います。ですが、当該職員は既に懲戒免職処分を受けております。また町長、副町長はじめ関係の職員の方も減給、懲戒処分が下っております。町の人、町民の皆さん、これ以上の処分を別に望んでいるわけでは決してありません。内部調査だけではなく第三者の目で調査をして、全てを明らかにしてほしい。町民の皆さんが望んでいるのはもうそこだけです。この調査、職員が通常の職務を行いながら過去8年分の伝票を調べる、これは本当にできるのか。ネット通販の購入履歴、これは今度は直接対応ができないわけですね、ネットの会社なので。これが相当数あるということで、その伝票を全部突き合わせて確認することができるのか。私は専門的な知識を持った第三者、この方に調査していただき、すなわち検証をするということなんですが、これが一番いい方法だと思っております。

町長、冒頭で刑事告訴はしないというお話がありました。この考え方を変える、そういったお考えはありますか。

○議長 町長。

○町長 一度出した決断でございます。この決断を下すのには非常にいろいろ悩んだのもありますけれども、今河越議員がおっしゃったように、私のところも多くの電話があったりました。いろいろ、一通りですね。でも私は職員を信じておりましたので、職員から上がったことに対しての決断をしたと思って、これは動かしません。

○議長 河越昭利議員。

○5番 私がこの刑事告訴、これにこだわる理由をちょっとお話ししたいと思います。

三島町役場に限らず公務員、皆さん公務員の試験に合格し、各職場に採用されている立派な大人です。その公務員が、罪に当たるこのことを理解した上で8年間にわたり、計画的に公用物を窃取していた。公用物となっておりますが、もう私はこれ現金、お金と同じだと思っています。公金、すなわち税金ですよね、皆さんからの。これ、横領していた。公務員が工作中、公務中に税金の横領、これ以上に重い、大変な不祥事というのはあるの

でしょうか。これがもし本当に、懲戒処分は受けておりますけれども、これが許されるのであれば、もう三島町では何をしても大丈夫なんだ、何をしても捕まらないんだと、こう言われてしまうのではないかと考えます。「三島町では悪いことをしても捕まらない」、今言いましたが、これはつい先日ですね、3日前町の人から聞きました。これ三島の子供がこう言っているそうです。そのお子様、小学生か中学生か高校生か分かりませんが、子供がこういう話をしている、私はこれに非常にショックを受けましたし、情けないなというのが正直な気持ちでした。情けないというのは、いろいろありますけれども、一番は自分です。刑事告訴すべきだとずっと言ってきましたが、一切何もできない、何もしないで今まで来てしまった、この自分の、何もできない、私はまさに町は情けないと感じております。

昨日、さっき青木議員からも話がありましたが、保育所、中学校、小学校と視察に行ってきました。中学校、小学校の校長先生から話を伺いましたが、子供たちはふるさと学習、これを一生懸命取り組んでいて、三島町の魅力であったり、これから伸ばしていきたいところ、また課題であったり、一生懸命勉強して、本当に三島町の将来のことを考えていると、先生からそう報告がありました。その子供たちから、こんなことを言われてしまう三島町で、本当にこのままでいいのかなと思います。子供にそう聞かれたら、私は何て答えていいか分かりません。

もう一度町長にお聞きします。刑事告訴はしないとおっしゃいましたが、今、テレビつけて、三島がテレビで放送されます。この子供たちももしかしたらこのテレビを見るかもしれない。刑事告訴を望んでいる町民の方、皆さんに納得できるように、刑事告訴をしない理由、もう一度お願いします。

○議長 町長。

○町長 2点でございます。

お金を返したこと、あと相当のダメージを町から受けているということで、告訴しないといったことで考えました。

以上です。

○議長 河越昭利議員。

○5番 町長の考えは変わらない、そういうことで理解をしました。

今の説明で皆さんが納得できたと思っていません、もちろん。

変わらないということであれば、これ以上質問ありませんので、これで質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 これをもちまして、5番河越昭利議員の一般質問を終了といたします。

以上で一般質問を終結いたします。

◎陳情第3号の審議（説明・討論・採決）

○議長 日程第6、陳情第3号、「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の提出についてを議題といたします。事務局長、朗読。

（事務局長朗読）

○議長 お諮りいたします。本陳情は、会議規則第90条第2項の規定により委員会への付

託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長　ご異議なしと認めます。よって、本陳情は委員会への付託を省略することと決定いたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(討論なし)

○議長　討論なしと認めます。

陳情第3号、「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の提出についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なし)

○議長　ご異議なしと認めます。

よって、陳情第3号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

◎散会

○議長　本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後3時27分)